

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

7a (19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2013年6月27日 (27.06.2013)

W I P O | P C T

(10) 国際公開番号

WO 2013/094018 A1

(51) 国際特許分類 :
H04L 9/08 (2006.01)

(74) 代理人 : 溝井 章司, 外 (MIZOI, Shoji et al.) ; 〒2470056 神奈川県鎌倉市大船二丁目17番10号 N T A 大船ビル3階 溝井国際特許事務所 Kanagawa (JP).

(21) 国際出願番号 : PCT/JP2011/079519

(81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可^能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(22) 国際出願日 : 2011年12月20日 (20.12.2011)

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可^能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(25) 国際出願の言語 : 日本語

(26) 国際公開の言語 : 日本語

(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について) : 三菱電機株式会社 (Mitsubishi Electric Corporation) [JP/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 Tokyo (JP).

() 発明者 ; および
() 発明者/出願人 (米国についてのみ) : 市川 幸宏 (ICHIKAWA, Sachihiro) [—/JP]; 〒10083 10 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 松田 規 (MATSUDA, Nori) [—/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 山中 忠和 (YAMANAKA, Tadakazu) [—/JP]; 〒10083 10 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 高島 克幸 (TAKASHIMA, Katsuyuki) [—/JP]; 〒10083 10 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP).

[続葉有]

(54) Title: ENCRYPTED DATA ADMINISTRATION DEVICE, ENCRYPTED DATA ADMINISTRATION PROGRAM, METHOD, AND

(54) 発明の名称 : 暗号化データ管理装置、暗号化データ管理方法及び暗号化データ管理プログラム

【図1】

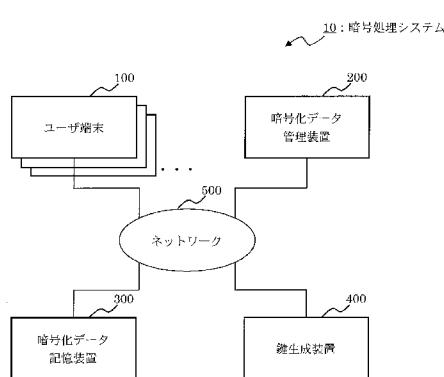


FIG. 1:
10 Encryption processing system
100 User terminal
200 Encrypted data administration device
300 Encrypted data storage device
400 Key generator device
500 Network

(57) Abstract: An objective of the present invention is to implement an invalidation protocol of a secret key which is usable even in a mathematical function encryption protocol. In an encryption processing system (10), an encryption protocol is used with which a secret key cannot be used to decrypt encrypted data when attribute information and key information which are set in the encrypted data do not correspond to attribute information and key information which are set in the secret key. An encrypted data administration device (200) is disposed which carries out a relay between a user terminal (100) which carries out data encryption and decryption and an encrypted data storage device (300) which stores the encrypted data. The encrypted data administration device (200) determines whether a user whose secret key is invalid is included among users who have attribute information which is set in the encrypted data which is acquired from the encrypted data storage unit (300), and sets to the encrypted data as the key information different values depending on the determination result. The encrypted data administration device (200) transmits to the user terminal (100) the encrypted data for which the key information is set.

(57) 要約 :

[続葉有]



添付公開書類：

- 國際調査報告 (条約第21条(3))

関数型暗号方式においても利用可能な秘密鍵の失効方式を実現する。暗号化データに設定された属性情報及び鍵情報と、秘密鍵に設定された属性情報及び鍵情報とが対応していない場合、暗号化データを秘密鍵で復号できない暗号化方式を用いる暗号処理システム10において、データの暗号化及び復号を行うユーザ端末100と、暗号化データを記憶する暗号化データ記憶装置300との間の中継を行う暗号化データ管理装置200を設ける。暗号化データ管理装置200は、暗号化データ記憶装置300から取得した暗号化データに設定された属性情報を有するユーザに、秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否かを判定し、判定結果によって異なる値を鍵情報として暗号化データに設定する。そして、暗号化データ管理装置200は、鍵情報を設定した暗号化データをユーザ端末100へ送信する。

明 細 書

発明の名称 :

暗号化データ管理装置、暗号化データ管理方法及び暗号化データ管理プログラム

技術分野

[0001] この発明は、秘密鍵の失効を実現する暗号化データの管理技術に関する。

背景技術

[0002] 1976年にディフィーとヘルマンとが開発した公開鍵暗号方式は、様々な改良と機能拡張が行われている。2001年には、ボネとフランクリンにより、ペアリング演算に基づいた1Dベース暗号と呼ばれる公開鍵暗号方式が開発された。近年ではペアリング演算に基づいた方式に関する研究が盛んに行われている。

ペアリングを用いた高機能な公開鍵暗号方式として、非特許文献1,2に記載された高い安全性を持つ暗号方式（以下、関数型暗号方式と呼ぶ）がある。関数型暗号方式は、従来の暗号とは異なり、復号が可能なユーザ（秘密鍵）を複数指定した暗号化を1つの公開鍵で行うことができる。

[0003] 公開鍵暗号方式を一般のユーザが利用するシステムに適用した場合には、ユーザが秘密鍵を紛失する恐れがある。この場合、紛失した秘密鍵が悪用されることを防止するため、紛失した秘密鍵を失効させることが必要になる。

秘密鍵を失効させる失効方式としては、特許文献1,2に記載された方式がある。

[0004] 特許文献1には、特定のユーザの秘密鍵を無効にするコマンドが入力された場合に、そのユーザの秘密鍵を無効にし、秘密鍵を再発行するコマンドが入力された場合に新規の暗号鍵及び秘密鍵の鍵ペアを生成する失効方式について記載されている。

[0005] 特許文献2には、アクセス要求とアクセス識別子とを受信したとき、無効にされた識別子のリストに記載された識別子とアクセス識別子とが一致する

かを確認し、一致する場合、アクセスを終了させる失効方式について記載されている。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1 :特開2005-51614号公報

特許文献2 :特表2003-506782号公報

非特許文献

[0007] 非特許文献1 :T. Okamoto, K. Takashima, "A geometric approach on pairings and hierarchical predicate encryption", in: Poster session, EUROCRYPT 2009.

非特許文献2 :T. Okamoto, K. Takashima, "Fully Secure Functional Encryption With General Relations from the Decisional Linear Assumption", CRYPTO 2010, Lecture Notes in Computer Science, 2010, Volume 6223/2010.

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008] 関数型暗号方式は、従来と大きく異なる暗号方式であるため、従来の暗号方式に適用された秘密鍵の失効方式を適用することができない。また、関数型暗号方式は、従来の暗号方式と同様に、アルゴリズム自体では失効を考慮していない。そのため、関数型暗号方式は、一般のユーザが利用するシステムに適用した場合に発生する可能性の高い秘密鍵の紛失に対応できない。

[0009] 特許文献1に記載された失効方式では、秘密鍵が失効した場合に新しく鍵ペアを再発行する。そのため、この失効方式を関数型暗号方式に適用すると失効した秘密鍵で復号できるように暗号化した全てのデータを再暗号化しな

ければならない。したがって、過去に暗号化した多くのデータを再暗号化することが必要となる恐れがあり、膨大なコストがかかってしまう恐れがある。

特許文献2に記載された失効方式を関数型暗号方式に適用した場合も同様に、失効した秘密鍵で復号できるように暗号化したデータを再暗号化しなければならない。

[001 0] この発明は、関数型暗号方式においても利用可能な秘密鍵の失効方式を実現することを主な目的とする。

課題を解決するための手段

[001 1] この発明に係る暗号化データ管理装置は、

暗号化データに設定された属性情報及び鍵情報と、秘密鍵に設定された属性情報及び鍵情報とが対応していない場合、前記暗号化データを前記秘密鍵で復号できない暗号化方式において、前記暗号化データを管理する暗号化データ管理装置であり、

属性情報が設定された暗号化データを記憶装置から取得するデータ取得部と、

前記データ取得部が取得した前記暗号化データに設定された前記属性情報を有するユーザに、秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否か判定する失効判定部と、

秘密鍵が失効しているユーザが含まれると前記失効判定部に判定されたか否かによって、異なる値を前記鍵情報として前記暗号化データに設定する鍵情報設定部と、

前記鍵情報設定部が鍵情報を設定した暗号化データをユーザ端末へ送信するデータ送信部と

を備えることを特徴とする。

発明の効果

[001 2] この発明に係る暗号化データ管理装置は、暗号化データを復号可能なユーザに秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否かによって、異なる値を鍵情報として設定した上で、ユーザへ送信する。これにより、失効した秘密鍵

で暗号化データが復号されることを防止できる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]実施の形態1に係る暗号処理システム100の構成図。

[図2]実施の形態1に係るユーザ端末100の構成図。

[図3]実施の形態1に係る暗号化データ管理装置200の構成図。

[図4]実施の形態1に係る暗号化データ記憶装置300の構成図。

[図5]実施の形態1に係る鍵生成装置400の構成図。

[図6]実施の形態1に係る暗号化データ登録処理の流れを示すフローチャート。
。

[図7]実施の形態1に係る暗号化データ取得処理の流れを示すフローチャート。
。

[図8]実施の形態3に係る暗号化データ管理装置200の構成図。

[図9]実施の形態3に係る暗号化データ記憶装置300の構成図。

[図10]実施の形態3に係る暗号化データ登録処理の流れを示すフローチャート。

[図11]実施の形態3に係る暗号化データ取得処理の流れを示すフローチャート。

[図12]ユーザ端末100、暗号化データ管理装置200、暗号化データ記憶装置300、鍵生成装置400のハードウエア構成の一例を示す図。

発明を実施するための形態

[0014] 実施の形態1.

実施の形態1では、非特許文献1に記載された関数型暗号方式において、秘密鍵の失効方式を実現する方法を説明する。

[0015] まず、非特許文献1に記載された関数型暗号方式について、この実施の形態の説明に必要な部分のみに簡略化して説明する。

非特許文献1に記載された関数型暗号方式には、`Set up`アルゴリズム、`Key Gen`アルゴリズム、`Enc`アルゴリズム、`Dec`アルゴリズムがある。

[001 6] Set up アルゴリズムは、公開パラメータ p_k とマスター秘密鍵 s_k を生成するアルゴリズムである。

Set up アルゴリズムでは、双対ペアリングベクトル空間のパラメータ $param$ と、ペアリング演算で関連付けられた双対正規直交基底である基底 B 及び基底 B^* とが生成される。そして、パラメータ $param$ と基底 B とが公開パラメータ p_k とされ、基底 B^* がマスター秘密鍵 s_k とされる。

なお、基底 B は、基底ベクトル b_1, b_2, \dots, b_{n+2} を有し、基底 B^* は、基底ベクトル $b_1^*, b_2^*, \dots, b_{n+2}^*$ を有する。つまり、基底 B 、 B^* は、それぞれの $n+2$ 個（ n は 1 以上の整数）の基底ベクトルを有する。

[001 7] Key Gen アルゴリズムは、ユーザ秘密鍵 k^* を生成するアルゴリズムである。

Key Gen アルゴリズムでは、式 1 に示すように、マスター秘密鍵 s_k に含まれる基底 B^* を用いて、ユーザ秘密鍵 k^* が生成される。

<式 1>

$$k^* := \sigma (v_1 b_1^* + \dots + v_n b_n^*) + b_{n+1}^*$$

ここで、 σ は、乱数値である。 v_1, \dots, v_n は、ユーザ秘密鍵 k^* が与えられるユーザの属性情報等である。

[001 8] Enc アルゴリズムは、暗号化データ c を生成するアルゴリズムである。

Enc アルゴリズムでは、式 2 に示すように、公開パラメータ p_k に含まれる基底 B を用いて、暗号化データ c の要素 c_1 が生成される。

<式 2>

$$c_1 := \omega (x_1 b_1 + \dots + x_n b_n) + \zeta b_{n+1} + \phi b_{n+2}$$

ここで、 ω 、 ζ 、 ϕ は、乱数値である。 x_1, \dots, x_n は、暗号化データ c を復号可能なユーザの属性情報等である。

また、Enc アルゴリズムでは、式 3 に示すように、公開パラメータ p_k に含まれるパラメータ $param$ を用いて、暗号化データ c の要素 c_2 が生成される。

<式 3>

$$c_2 := e(g, g)^\zeta \cdot m$$

ここで、 g は、パラメータ p, a, r, a, m に含まれる情報であり、双対ペアリングベクトル空間を構成する群 G の要素である。 m は、メッセージである。

$e(g, g)$ は、要素 g と要素 g についてのペアリング演算である。

[0019] Dec アルゴリズムは、暗号化データ c をユーザ秘密鍵 k^* で復号するアルゴリズムである。

Dec アルゴリズムでは、式4 に示す計算が実行され、暗号化データ c がユーザ秘密鍵 k^* で復号されて、 m' が抽出される。

<式4>

$$m' := c_2 / e(c_1, k^*)$$

ここで、 $e(c_1, k^*)$ は、要素 c_1 とユーザ秘密鍵 k^* についてのペアリング演算である。

[0020] Dec アルゴリズムでは、ユーザ秘密鍵 k^* における基底ベクトル v_1, \dots, v_n に設定された属性情報等 (v_1, \dots, v_n) と、要素 c_1 における基底ベクトル b_1, \dots, b_n に設定された属性情報等 (x_1, \dots, x_n) とが対応する場合、抽出された $m' = m$ となる。

属性情報等 (v_1, \dots, v_n) と属性情報等 (x_1, \dots, x_n) とが対応するとは、 $\sum_{i=1}^n v_i \cdot x_i = 0$ となることである。

[0021] ペアリング演算 $e(sg, tg) = e(g, g)^{st}$ である。そのため、 $e(c_1, k^*) = e(g, g)^Y$ となる。ここで、 $Y = \omega \sigma (x_1 \cdot v_1 + \dots + x_n \cdot v_n) + \zeta$ である。したがって、 $\sum_{i=1}^n v_i \cdot x_i = 0$ であれば、 $\lambda = \zeta$ であり、 $e(c_1, k^*) = e(g, g)^\zeta$ である。

式3 に示すように、 $c_2 := e(g, g)^\zeta \cdot m$ であるから、式4 の計算を実行すれば、 $\sum_{i=1}^n v_i \cdot x_i = 0$ の場合には、 $m' = m$ となる。

[0022] 以下の説明では、説明を簡単にするため、 $n = 4$ として説明する。

[0023] 図1は、実施の形態1に係る暗号処理システム10の構成図である。

暗号処理システム10は、非特許文献1, 2等に記載された関数型暗号方式に基づく暗号処理を実現する。暗号処理システム10は、複数のユーザ端

末 100、暗号化データ管理装置 200、暗号化データ記憶装置 300、鍵生成装置 400 を備える。各ユーザ端末 100、暗号化データ管理装置 200、暗号化データ記憶装置 300、鍵生成装置 400 は、それぞれ、インターネット等のネットワーク 500 を介して接続されている。

[0024] 図 2 は、実施の形態 1 に係るユーザ端末 100 の構成図である。

ユーザ端末 100 は、ユーザが使用する端末であり、データの暗号化、復号を行う。ユーザ端末 100 は、暗号化データ生成部 110、データ送信部 120、データ受信部 130、復号部 140、鍵管理部 150 を備える。

[0025] 図 3 は、実施の形態 1 に係る暗号化データ管理装置 200 の構成図である。

暗号化データ管理装置 200 は、ユーザ端末 100 と暗号化データ記憶装置 300 との間で、暗号化データの管理をする。暗号化データ管理装置 200 は、データ受信部 210（データ取得部）、失効判定部 220、鍵情報設定部 230、データ送信部 240、失効情報管理部 250、鍵管理部 260 を備える。

[0026] 図 4 は、実施の形態 1 に係る暗号化データ記憶装置 300 の構成図である。

暗号化データ記憶装置 300 は、暗号化データを記憶する。暗号化データ記憶装置 300 は、データ受信部 310、データ操作部 320、データ送信部 330、暗号化データ管理部 340 を備える。

[0027] 図 5 は、実施の形態 1 に係る鍵生成装置 400 の構成図である。

鍵生成装置 400 は、ユーザ秘密鍵 k^* 、マスター秘密鍵 s_k 、公開パラメータ p_k を生成する。鍵生成装置 400 は、指示受信部 410、鍵生成部 420、鍵送信部 430、マスター鍵記憶部 440 を備える。

[0028] 暗号処理システム 10 の主な処理には、暗号化データ登録処理と、暗号化データ取得処理とがある。暗号化データ登録処理は、ユーザ端末 100 が暗号化データを暗号化データ記憶装置 300 に登録する処理である。暗号化データ取得処理は、ユーザ端末 100 が暗号化データを暗号化データ記憶装置

300から取得する処理である。

また、暗号化データ登録処理と暗号化データ取得処理とには、3つの前提条件がある。

そこで、3つの前提条件を説明した上で、暗号化データ登録処理と、暗号化データ取得処理とを説明する。

[0029] <前提条件1>

ユーザ端末100が、関数型暗号方式におけるユーザ秘密鍵 k^* を取得している必要がある。

鍵生成装置400の指示受信部410は、ユーザ端末100等から鍵の生成指示を受信する。すると、鍵生成装置400の鍵生成部420は、処理装置により、Setupアルゴリズムを実行して、公開パラメータ p_k とマスター秘密鍵 s_k とを生成し、マスター鍵記憶部440に記憶する。また、鍵生成部420は、処理装置により、KeyGenアルゴリズムを実行して、マスター秘密鍵 s_k に含まれる基底 B^* を用いて、ユーザ秘密鍵 k^* を生成する。

そして、鍵送信部430は、公開パラメータ p_k とユーザ秘密鍵 k^* とをユーザ端末100へ送信する。ユーザ端末100のデータ受信部130は、公開パラメータ p_k とユーザ秘密鍵 k^* とを受信して、鍵管理部150に記憶する。また、鍵送信部430は、公開パラメータ p_k を暗号化データ管理装置200へ送信する。暗号化データ管理装置200のデータ受信部210は、公開パラメータ p_k を受信して、鍵管理部260に記憶する。

なお、Setupアルゴリズムは一度だけ実行されればよく、ユーザ秘密鍵 k^* を生成する度に実行する必要はない。

また、鍵送信部430がユーザ秘密鍵 k^* をユーザ端末100へ送信する場合、ユーザ認証を行い、正当なユーザの端末であることを確認する。また、鍵送信部430がユーザ秘密鍵 k^* をユーザ端末100へ送信する場合、盗聴と改ざんを防ぐため、SSL (Secure Socket Layer) 等を用いた安全な通信路を使用する。つまり、ユーザ秘密鍵 k^* が悪意ある第

三者に不正に利用されないようにする。

[0030] ここでは、鍵生成部420は、式5に示すようにユーザ秘密鍵 k^* を生成する。

<式5>

$$k^* = \sigma_1 (v_1 b^*_1 + v_2 b^*_2) + \sigma_2 (v_3 b^*_3 + v_4 b^*_4) + b^*_5$$

ここで、 σ_1 は、乱数値である。 v_1, v_2 は、鍵情報である。ここでは、鍵情報として、新たな鍵の発行毎に値がインクリメントされる世代番号を用いる。 v_3, v_4 は、ユーザ秘密鍵 k^* が与えられるユーザの属性情報である。

世代番号の値を P とし、属性情報の値を α とした場合、ここでは、式6に示すようにユーザ秘密鍵 k^* は生成される。

<式6>

$$k^* = \sigma_1 (p b^*_1 + b^*_2) + \sigma_2 (\alpha b^*_3 + b^*_4) + b^*_5$$

つまり、 $v_1 = 1, v_2 = 1, v_3 = \alpha, v_4 = 1$ である。

[0031] 鍵生成部420は、あるユーザに対して、初めにユーザ秘密鍵 k^* を生成する場合には、世代番号の値を1とする。そのユーザがユーザ秘密鍵 k^* を紛失して、再びユーザ秘密鍵 k^* を生成する場合には、世代番号の値をインクリメントして2とする。以降、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失して再生成する場合には、インクリメントした世代番号の値を用いる。

[0032] <前提条件2>

ユーザ端末100が、ドメイン公開鍵 d_{pk} を取得している必要がある。

ドメイン公開鍵 d_{pk} とは、暗号化データ管理装置200の秘密鍵（ドメイン秘密鍵 d_{sk} ）に対応する公開鍵である。なお、ドメイン秘密鍵 d_{sk} とドメイン公開鍵 d_{pk} との鍵ペアは、関数型暗号方式における鍵ペアではなく、他の公開鍵暗号方式における鍵ペアであってもよい。

鍵生成部420は、ドメイン秘密鍵 d_{sk} とドメイン公開鍵 d_{pk} との鍵ペアを生成し、鍵送信部430は、ドメイン公開鍵 d_{pk} をユーザ端末100へ送信し、ドメイン秘密鍵 d_{sk} を暗号化データ管理装置200へ送信す

る。ユーザ端末 100 のデータ受信部 130 は、ドメイン公開鍵 d_{pk} を受信し、鍵管理部 150 に記憶する。また、暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、ドメイン公開鍵 d_{pk} を受信し、鍵管理部 260 に記憶する。

鍵送信部 430 がドメイン秘密鍵 d_{sk} を暗号化データ管理装置 200 へ送信する場合、盗聴と改ざんを防ぐため、SSL 等を用いた安全な通信路を使用する。

[0033] < 前提条件 3 >

暗号化データ管理装置 200 が、失効情報を取得している必要がある。

失効情報とは、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失したユーザの識別情報と、紛失したユーザ秘密鍵 k^* の世代番号とを示す情報である。

ユーザがユーザ秘密鍵 k^* を紛失した場合、ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失したユーザの識別情報と、紛失したユーザ秘密鍵 k^* の世代番号とを失効情報として暗号化データ管理装置 200 へ送信する。暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、失効情報を受信し、失効情報管理部 250 に記憶する。

なお、データ受信部 210 は、失効情報を受信する場合、ユーザ認証を行い、失効を届け出たユーザが本人であることを確認する。

[0034] < 暗号化データ登録処理 >

図 6 は、実施の形態 1 に係る暗号化データ登録処理の流れを示すフローチャートである。

(S11 : 暗号化処理)

ユーザ端末 100 の暗号化データ生成部 110 は、EBC アルゴリズムを実行して暗号化データ c を生成する。

[0035] ここでは、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、式 7 に示すように、鍵管理部 150 に記憶した公開パラメータ p_k に含まれる基底 B を用いて、暗号化データ c の要素 c_i を生成する。

< 式 7 >

$$c_1 := \omega_1 (r_1 b_1 + r_2 b_2) + \omega_2 (x_3 b_3 + x_4 b_4) + \zeta b_5 + \phi b_6$$

ここで、 $\omega_1, \omega_2, r_1, r_2, \zeta, \phi$ は、舌数値である。 x_3, x_4 は、暗号化データ c を復号可能なユーザの属性情報が設定される。

属性情報の値を α とした場合、ここでは、式 8 に示すように暗号化データ c は生成される。

< 式 8 >

$$c_1 := \omega_1 (r_1 b_1 + r_2 b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \phi b_6$$

つまり、 $x_3 := 1, x_4 := -\alpha$ である。

[0036] また、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、式 9 に示すように、鍵管理部 150 に記憶した公開パラメータ p_k に含まれるパラメータ $p_a ram$ を用いて、暗号化データ c の要素 c_2 を生成する。

< 式 9 >

$$c_2 := e(g, g) \cdot m$$

[0037] また、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、鍵管理部 150 に記憶した ドメイン公開鍵 d_p にて、 $\omega_1 r_1$ を暗号化した $E(\omega_1 r_1)$ と、 $\omega_1 r_2$ を暗号化した $E(\omega_1 r_2)$ とを生成する。

また、暗号化データ生成部 110 は、要素 c に設定した属性情報が示すユーザの識別情報をユーザリスト u_1 として生成する。

[0038] (S 12 : 第 1 データ送信処理)

ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、通信装置により、暗号化データ生成部 110 が生成した要素 $c_1, c_2, E(\omega_1 r_1), E(\omega_1 r_2), u_1$ を含む暗号化データ c を、暗号化データ管理装置 200 へ送信する。

[0039] (S 13 : 第 2 データ送信処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、暗号化データ c をユーザ端末 100 から受信する。暗号化データ管理装置 200 のデータ送信部 240 は、暗号化データ c に関連情報 r を添付して、暗号化データ記憶装置 300 へ送信する。なお、関連情報 r とは、暗号化データ c の作成者や、暗号化データ c の受信日時等であり、後に暗号化データ c

を検索する際に利用される情報である。

[0040] (S 14 :データ記憶処理)

暗号化データ記憶装置300のデータ受信部310は、通信装置により、暗号化データcと関連情報rとを暗号化データ管理装置200から受信する。暗号化データ記憶装置300のデータ操作部320は、暗号化データcと関連情報rとを関連付けて、暗号化データ管理部340に記憶する。

[0041] (S 15 :結果送信処理)

暗号化データ記憶装置300のデータ送信部330は、通信装置により、暗号化データcの記憶が成功したか否かを示す結果情報を、暗号化データ管理装置200へ送信する。

[0042] (S 16 :結果転送処理)

暗号化データ管理装置200のデータ受信部210は、通信装置により、結果情報を暗号化データ記憶装置300から受信する。暗号化データ管理装置200のデータ送信部240は、通信装置により、結果情報をユーザ端末100へ送信する。

[0043] (S 17 :結果受信処理)

ユーザ端末100のデータ受信部130は、通信装置により、結果情報を暗号化データ管理装置200から受信する。

[0044] <暗号化データ取得処理>

図7は、実施の形態1に係る暗号化データ取得処理の流れを示すフローチャートである。

(S 21 :キーワード送信処理)

ユーザ端末100のデータ送信部120は、通信装置により、暗号化データcを特定可能なキーワードを、暗号化データ管理装置200へ送信する。

[0045] (S 22 :キーワード転送処理)

暗号化データ管理装置200のデータ受信部210は、通信装置により、キーワードをユーザ端末100から受信する。暗号化データ管理装置200のデータ送信部240は、通信装置により、キーワードを暗号化データ記憶

装置300へ送信する。

[0046] (S 2 3 :データ検索処理)

暗号化データ記憶装置300のデータ受信部310は、通信装置により、キーワードを暗号化データ管理装置200から受信する。暗号化データ記憶装置300のデータ操作部320は、処理装置により、キーワードと一致する関連情報rを有する暗号化データcを暗号化データ管理部340から抽出する。

[0047] (S 2 4 :第1データ送信処理)

暗号化データ記憶装置300のデータ送信部330は、通信装置により、抽出した暗号化データcを暗号化データ管理装置200へ送信する。

[0048] (S 2 5 :世代番号付け代え処理)

暗号化データ管理装置200のデータ受信部210は、通信装置により、暗号化データcを暗号化データ記憶装置300から受信する。

暗号化データ管理装置200の失効判定部220は、処理装置により、暗号化データcのユーザリストu1に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部250が記憶する失効情報に含まれているか否か判定する。鍵情報設定部230は、処理装置により、暗号化データcの要素c_iにおける乱数値r_1, r_2を、失効判定部220の判定結果に応じて異なる値に設定し直し、要素○パを生成する。

具体的には、鍵情報設定部230は、以下のように乱数値r_1, r_2を設定し直す。なお、ここでは、式8に示す要素c_iにおける乱数値r_1, r_2を設定し直した要素c'_1を示す。

[0049] ユーザリストu1に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部250が記憶する失効情報に含まれていない場合、鍵情報設定部230は、式10に示すように、要素c'_1を生成する。

<式10>

$$c'_1 := \omega_1(b_1 - b_2) + \omega_2(b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

つまり、門を1に設定し直し、r_2を-1に設定し直す。r_2を設定し直し

た_—1 は、_—1 X 世代番号の初期値である。

なお、式 1 1 に示す計算をすることにより、式 8 に示す要素 c_—から式 1 0 に示す要素 c_—；を得ることができる。

<式 1 1>

$$c' := c'! - (\omega_1 r_1 b_1 + \omega_1 r_2 b_2) + (\omega_1 b_1 - \omega_1 b_2)$$

ここで、 $\omega_1, r_1, r_2, \omega_1$ は、暗号化データ c の要素 E_—($\omega_1 r_1$)、E_—($\omega_1 r_2$) を、鍵管理部 2 6 0 に記憶したドメイン秘密鍵 d_—s_—k で復号することにより得られる。また、 b_1, b_2 は、公開パラメータ p_—k に含まれる基底 B から得られる。

[0050] ユーザリスト u_—1 に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部 2 5 0 が記憶する失効情報に含まれている場合、鍵情報設定部 2 3 0 は、式 1 2 に示すように、要素。パ_—を生成する。

<式 1 2>

$$c' := \omega_1 (b_1! - p_—b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

つまり、 r_1 を 1 に設定し直し、 r_2 を $-p_—$ に設定し直す。 r_2 を設定し直した $-p_1$ は、 $-1 X$ (失効したユーザ秘密鍵 k_—* の世代番号の値 + 1) である。つまり、ユーザリスト u_—1 にユーザ A が含まれており、失効したユーザ A のユーザ秘密鍵 k_—* の世代番号として 1 が失効リストに含まれている場合、 $-p_1$ は、 $-1 X (1 + 1) = -2$ となる。

なお、式 1 3 に示す計算をすることにより、式 8 に示す要素 c_—から式 1 2 に示す要素 c_—；を得ることができる。

<式 1 3>

$$c' := c'! - (\omega_1 r_1 b_1 + \omega_1 r_2 b_2) + (\omega_1 b_1 - \omega_1 p_1 b_2)$$

[0051] (S 2 6 : 第 2 データ送信処理)

暗号化データ管理装置 2 0 0 のデータ送信部 2 4 0 は、通信装置により、暗号化データ c の要素 c_—を要素 c_—パ_—に置き換えた暗号化データ c_—' を、ユーザ端末 1 0 0 へ送信する。

[0052] (S 2 7 : 復号処理)

ユーザ端末 100 の暗号化データ生成部 110 は、通信装置により、暗号化データ c' を暗号化データ管理装置 200 から受信する。ユーザ端末 100 の復号部 140 は、Dec アルゴリズムを実行することにより、暗号化データ c' をユーザ秘密鍵 k^* で復号する。

ここでは、復号部 140 は、処理装置により、式 14 に示す計算を実行することにより、暗号化データ c' をユーザ秘密鍵 k^* で復号して、メッセージ m' を抽出する。

<式 14>

$$m' := c_2 \diagup e (c_1, k^*)$$

[0053] 上述したように、ユーザ秘密鍵 k^* における基底ベクトル $v_1, \dots, v_n, b_1, \dots, b_n$ に設定された属性情報等 (v_1, \dots, v_n) と、要素 c_1 における基底ベクトル b_1, \dots, b_n に設定された属性情報等 (x_1, \dots, x_n) とが対応する場合、抽出された $m' = m$ となる。そして、ここでは、属性情報等 (v_1, \dots, v_n) と属性情報等 (x_1, \dots, x_n) とが対応するとは $\sum_{i=1}^n v_i \cdot x_i = 0$ となることである。

[0054] ユーザ端末 100 は、初めに生成され、世代番号の値として 1 が付されたユーザ秘密鍵 k^* を有しているとする。つまり、ユーザ端末 100 は、式 6 の P に 1 が設定された、式 15 に示すユーザ秘密鍵 k^* を有しているとする。

<式 15>

$$k^* = \sigma_1 (b_1^* + b_2^*) + \sigma_2 (a b_3^* + b_4^*) + b_5^*$$

また、S 11において、暗号化データ c の要素 c_1 は、式 16 (= 式 8) に示すように生成されているとする。

<式 16>

$$c_1 := \omega_1 (b_1 + r_2 b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

[0055] ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれていない場合、式 17 (= 式 10) に示すように、要素 c_1' は生成される。

<式 17>

$$c_1' := \omega_1 (b_1 - b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

この場合、 $v_1 = 1$, $v_2 = 1$, $v_3 = \alpha$, $v_4 = 1$ であり、 $x_1 = 1$, $x_2 = -1$, $x_3 = 1$, $x_4 = -\alpha$ であるから、 $\sum_{i=1}^4 v_i \cdot x_i = 1 - 1 + \alpha - \alpha = 0$ となる。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗号化データ c の要素 c_2 に設定されたメッセージ m と等しい。

つまり、ユーザ秘密鍵 k^* で、暗号化データ c を復号することができる。

[0056] 一方、ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれている場合、式18 に示すように、要素 c_1' は生成される。ここでは、世代番号がの値が 1 のユーザ秘密鍵 k^* が失効していたとする。

<式18>

$$c_1' = \omega_1 (b_1 - 2b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \langle b_5 + 0 b_6 \rangle$$

この場合、ユーザ秘密鍵 k^* において、基底ベクトル b_1, \dots, b_4 の係数に設定された v_1, \dots, v_4 は、 $v_1 = 1$, $v_2 = 1$, $v_3 = \alpha$, $v_4 = 1$ である。また、要素 c_1' において、基底ベクトル b_1, \dots, b_4 の係数に設定された x_1, \dots, x_4 は、 $x_1 = 1$, $x_2 = -2$, $x_3 = 1$, $x_4 = -\alpha$ であるから、 $\sum_{i=1}^4 v_i \cdot x_i = 1 - 2 + \alpha - \alpha \neq 0$ となる。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗号化データ c の要素 c_2 に設定されたメッセージ m と等しくない。

つまり、失効しているユーザ秘密鍵 k^* では、暗号化データ c を復号することはできない。

[0057] しかし、ユーザ端末100 は、鍵生成装置400 にユーザ秘密鍵 k^* を再生成してもらい、世代番号の値として 2 が付されたユーザ秘密鍵 k^* を取得したとする。つまり、ユーザ端末100 は、式6 の p に 2 が設定された、式19 に示すユーザ秘密鍵 k^* を取得したとする。

<式19>

$$k^* = \sigma_1 (2b_1 + b_2) + \sigma_2 (a b_3 + b_4) + b_5$$

この場合、 $v_1 = 2$, $v_2 = 1$, $v_3 = \alpha$, $v_4 = 1$ であり、 $x_1 = 1$, $x_2 = -2$, $x_3 = 1$, $x_4 = -\alpha$ であるから、 $\sum_{i=1}^4 v_i \cdot x_i = 2 - 2 + \alpha - \alpha = 0$ となる。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗

号化データ c の要素 c_2 に設定されたメッセージ m と等しい。

つまり、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失した場合、ユーザ秘密鍵 k^* を再生成してもらうことで、暗号化データ c の復号が可能となる。

[0058] また、ユーザ端末 100 が、暗号化データ管理装置 200 を介すことなく、暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得することも考えられる。しかし、この場合、暗号化データ c の要素 c_1 は、式 20 (= 式 8) に示す通りである。

< 式 20 >

$$c_1 := \omega_1 (b_1 + r_2 b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

この場合、乱数値 r_2 が用いられているため、ユーザ秘密鍵 k^* に設定された世代番号の値がいくつであっても、 $\sum_{i=1}^4 v_i \cdot x_i \neq 0$ となり、復号できない。

[0059] 以上のように、実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 では、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失した場合には、紛失したユーザ秘密鍵 k^* では暗号化データ c を復号できない状態とし、再生成されたユーザ秘密鍵 k^* では暗号化データ c を復号できる状態とすることができる。特に、この際、既に暗号化データ記憶装置 300 に記憶された暗号化データ c に対して、再暗号化等の処理を行う必要はない。

[0060] また、実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 では、仮に、ユーザ端末 100 が、暗号化データ管理装置 200 を介すことなく、暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得した場合にも、暗号化データ c を復号できない。

したがって、実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 では、暗号化データ記憶装置 300 を第三者に委託し、暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c が漏洩する可能性がある場合であっても、安全性を保つことができる。

[0061] つまり、実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 では、ユーザ秘密鍵 k^* に、ユーザの属性情報と、その鍵の世代番号とを設定しておく。また、暗号

化データcに、復号できる条件として、復号可能なユーザの属性情報の条件と、復号可能な鍵の世代番号の条件とをAND条件で設定しておく。

また、実施の形態1に係る暗号処理システム10では、ユーザ端末100と暗号化データ記憶装置300との間の処理を中継する暗号化データ管理装置200を設置する。そして、ユーザ端末100が暗号化データcを取得する場合、暗号化データ管理装置200が暗号化データ記憶装置300から暗号化データcを取得して、ユーザ端末100へ送信する。この際、暗号化データ管理装置200は、暗号化データcを復号可能なユーザにユーザ秘密鍵k*を失効したユーザが含まれるか否かに応じて、暗号化データcの世代番号を異なる値に設定し直す。具体的には、失効したユーザが含まれない場合には、世代番号の値に初期値を設定し、失効したユーザが含まれる場合には、世代番号の値に失効していない世代番号の値を設定する。

これにより、実施の形態1に係る暗号処理システム10は、暗号化データcの再暗号化をすることなく、紛失したユーザ秘密鍵k*では暗号化データcを復号できず、再生成されたユーザ秘密鍵k*では暗号化データcを復号できる状態とする。

[0062] なお、上記説明では、式5に示すようにユーザ秘密鍵k*を生成するとした。つまり、鍵情報と属性情報とに、異なる乱数値 σ_1, σ_2 を乗じていた。しかし、式2-1に示すように、鍵情報と属性情報とに同一の乱数値 σ を乗じて、ユーザ秘密鍵k*を生成してもよい。

<式2-1>

$$k^* = \sigma (v_1 b_1^* + v_2 b_2^* + v_3 b_3^* + v_4 b_4^* + b_5^*)$$

[0063] また、上記説明では、式7に示すように暗号化データcの要素 c_1 を生成するとした。つまり、鍵情報と属性情報とに、異なる乱数値 ω_1, ω_2 を乗じていた。しかし、式2-2に示すように、鍵情報と属性情報とに同一の乱数値 ω を乗じて、要素 c_1 を生成してもよい。

<式2-2>

$$c_1 := \omega (r_1 b_1 + r_2 b_2 + x_3 b_3 + x_4 b_4) + \zeta b_5 + 0 b_6$$

[0064] また、式23に示すように、乱数値 ω を用いず、要素 c を生成してもよい。これは、 r_1, r_2 自身が乱数値であり、さらに乱数値を掛けなくてもよいためである。

<式23>

$$C_i := r_1 b_1 + r_2 b_2 + \omega_2 (x_3 b_3 + x_4 b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

[0065] また、式24に示すように、鍵情報を設定する一部の基底ベクトル（式24では b_1 ）の係数を0とし、要素 c を生成してもよい。これは、基底ベクトル b_1, b_2 は、暗号化データ管理装置200によって値を付け直しされるので、どちらか1つの基底ベクトルの係数に乱数値を設定しておけばよいためである。

<式24>

$$c_1 := r_2 b_2 + \omega_2 (x_3 b_3 + x_4 b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

[0066] また、式25に示すように、鍵情報を設定する基底ベクトルに乱数値を設定せず、他の部分をドメイン公開鍵で暗号化して、要素 c を生成してもよい。鍵情報を設定する基底ベクトルに乱数値を設定することにより、ユーザ端末100が暗号化データ記憶装置300から直接暗号化データ c を取得した場合に、復号できない状態としていた。しかし、他の部分をドメイン公開鍵で暗号化しておくことで、同様の効果が得られるためである。

<式25>

$$c_1 := E(\omega_2 (x_3 b_3 + x_4 b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6)$$

[0067] また、上記説明では、説明を簡単にするため、 α が属性情報の値として設定されたユーザ秘密鍵 k^* と暗号化データ c とを用いて説明した。

しかし、実際には、ユーザUの所属するA会社を示す値 α_1 、B部を示す値 α_2 、C課を示す値 α_3 、ユーザUを示す α_4 が属性情報の値として設定されたユーザ秘密鍵 k^* を用いることがある。例えば、式26に示すユーザ秘密鍵 k^* を用いることがある。なお、ここでは、世代番号の値として1を設定している。また、この場合、 $n = 10$ である。

<式26>

$$k^* = \sigma_1 (b^*_1 + b^*_2) + \sigma_2 (\alpha_1 b^*_3 + b^*_4 + \alpha_2 b^*_5 + b^*_6 + \alpha_3 b^*_7 + b^*_8 + \alpha_4 b^*_9 + b^*_{10}) + b^*_{11}$$

また、A会社のB部に所属するユーザであれば誰でも復号可能であるよう
に、A会社を示す値 α_1 、B部を示す値 α_2 が属性情報の値として設定された
暗号化データ c を用いることがある。例えば、式2-7に示す暗号化データ c
を用いることがある。

<式2-7>

$$c_1 := \omega_1 (r_1 b_1 + r_2 b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha_1 b_4 + b_5 - \alpha_2 b_6) + \zeta b_{11} + \emptyset b_{12}$$

[0068] ユーザリスト U_1 に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれている
場合、式2-8に示すように、要素 c_1' は生成される。

<式2-8>

$$c_1' := \omega_1 (b_1 - b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha_1 b_4 + b_5 - \alpha_2 b_6) + \zeta b_{11} + \emptyset b_{12}$$

この場合、 $v_1 = 1$, $v_2 = 1$, $v_3 = \alpha_1$, $v_4 = 1$, $v_5 = \alpha_2$, $v_6 = 1$,
 $v_7 = \alpha_3$, $v_8 = 1$, $v_9 = \alpha_4$, $v_{10} = 1$ であり、 $\chi_1 = 1$, $\chi_2 = -1$, $\chi_3 = 1$,
 $\chi_4 = -\alpha_1$, $\chi_5 = 1$, $\chi_6 = -\alpha_2$, $\chi_7 = 0$, $\chi_8 = 0$, $\chi_9 = 0$, $\chi_{10} = 0$ であるから、 $\sum_{i=1}^1 \omega_i v_i \cdot \chi_i = \sigma_1 \omega_1 (1 - 1) + \sigma_2 \omega_2 (\alpha_1 - \alpha_1 + \alpha_2 - \alpha_2 + 0 + 0 + 0 + 0) = 0$ となる。したがって、S2-6で抽出されたメッセージ m' は、S1-1で暗号化データ c の要素 c_2 に設定されたメッセージ m と等しい。

[0069] 一方、ユーザリスト U_1 に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれ
ている場合、式2-9に示すように、要素 c_1' は生成される。ここでは、世代
番号がの値が1のユーザ秘密鍵 k^* が失効していたとする。

<式2-9>

$$c_1' := \omega_1 (D_1 - b_2) + \omega_2 (b_3 - \alpha_1 b_4 + b_5 - \alpha_2 b_6) + \zeta b_{11} + \emptyset b_{12}$$

なお、B部に所属する1人のユーザ U_1 がユーザ秘密鍵 k^* を紛失すると、

B 部に所属する他のユーザ U_2 が暗号化データ c を取得する場合にも、要素 c は式 28 に示す要素 c パではなく、式 29 に示す要素 c_1' に変換される。したがって、ユーザ U_1 だけでなく、ユーザ U_2 等の B 部に所属する他のユーザもユーザ秘密鍵 k^* を再作成してもらわなければ、暗号化データ c を復号することはできなくなる。

[0070] 実施の形態 2.

実施の形態 2 では、非特許文献 2 に記載された関数型暗号方式において、秘密鍵の失効方式を実現する方法を説明する。

[0071] まず、非特許文献 2 に記載された関数型暗号方式について、この実施の形態の説明に必要な部分のみに簡略化して説明する。特に、非特許文献 2 に記載された関数型暗号方式で用いられるスパンプログラムや秘密分散等については、省略、あるいは簡略化して説明する。

非特許文献 2 に記載された関数型暗号方式には、非特許文献 1 に記載された関数型暗号方式と同様に、`Set up` アルゴリズム、`Key Gen` アルゴリズム、`Enc` アルゴリズム、`Dec` アルゴリズムがある。

[0072] `Set up` アルゴリズムは、公開パラメータ p_k とマスター秘密鍵 s_k を生成するアルゴリズムである。

`Set up` アルゴリズムでは、双対ペアリングベクトル空間のパラメータ $param$ と、 $t = 0, \dots, d$ (d は 1 以上の整数) の各 t についての正規直交基底である基底 B_t 及び基底 $B^*_{t'}$ とが生成される。そして、パラメータ $param$ と基底 B_t とが公開パラメータ p_k とされ、基底 $B^*_{t'}$ がマスター秘密鍵 s_k とされる。

なお、基底 B_t は、基底ベクトル $b_{0,1}, b_{0,2}, \dots, b_{0,5}$ を有し、基底 $B^*_{t'}$ は、基底ベクトル $b^*_{t',1}, b^*_{t',2}, \dots, b^*_{t',5}$ を有する。つまり、基底 $B_t, B^*_{t'}$ は、それぞれ 5 個の基底ベクトルを有する。また、 $t = 1, \dots, d$ の各 t についての基底 B_t は、基底ベクトル $b_{t,1}, b_{t,2}, \dots, b_{t,3n+1}$ を有し、基底 $B^*_{t'}$ は、基底ベクトル $b^*_{t',1}, b^*_{t',2}, \dots, b^*_{t',3n+1}$ を有する。つまり、基底 $B_t, B^*_{t'}$ は、それぞれ $3n+1$

個 (n t は 1 以上の整数) の基底ベクトルを有する。

但し、厳密には、係数として必ず 0 が割り当てられる基底ベクトルは公開パラメータ p_k やマスター秘密鍵 s_k に含める必要がない。そのため、公開パラメータ p_k に含める基底 B 。は、基底ベクトル $b_0, b_1, b_2, b_3, b_4, b_5$ のみを有し、マスター秘密鍵 s_k に含める基底 B^*_0 は、基底ベクトル $b^*_0, b^*_1, b^*_2, b^*_3, b^*_4$ のみを有するとしてもよい。また、 $t = 1, \dots, d$ の各 t について、公開パラメータ p_k に含める基底 B_t は、基底ベクトル $b_t, \dots, b_{t, n_t}, b_{t, 3n_t+1}$ のみを有し、マスター秘密鍵 s_k に含める基底 B^*_t は、基底ベクトル $b^*_t, b^*_{t, n_t+1}, b^*_{t, 2n_t+1}, \dots, b^*_{t, 3n_t}$ のみを有するとしてもよい。

[0073] Key Gen アルゴリズムは、ユーザ秘密鍵 k^* を生成するアルゴリズムである。

Key Gen アルゴリズムでは、式 3 0 に示すように、マスター秘密鍵 s_k に含まれる基底 B^*_t を用いて、要素 k^*_0 と、 $t = 1, \dots, d$ の各 t についての要素 k^*_t とを有するユーザ秘密鍵 k^* が生成される。

<式 3 0>

$$k^*_0 := (8, 0, 1, \phi_0, 0) B^*_0$$

$$k^*_t := (\delta v \rightarrow_t, 0 \rightarrow_t, 0 \rightarrow_t, 0) B^*_t$$

ここで、 $\delta, \phi_0, 0 \rightarrow_t := 0_t, i, \dots, \phi_{t, n_t}$ は、乱数値である。 $v \rightarrow_t := v_{t, 1}, \dots, v_{t, n_t}$ は、ユーザ秘密鍵 k^* が与えられるユーザの属性情報等である。

また、 $(z_i, \dots, z_N) B^*_t := \sum_{i=1}^N z_i b^*_{t, i}$ である。つまり、 $k^*_0 := \{8, 0, 1, \phi_0, 0\} B^*_0 := \delta b^*_{0, 1} + b^*_{0, 3} + 0_0 b^*_{0, 4}$ である。また、 $k^*_t := (\delta v \rightarrow_t, 0 \rightarrow_t, 0 \rightarrow_t, 0) B^*_t := \sum_{i=1}^{n_t} \delta v_{t, i} b^*_{t, i} + \sum_{i=1}^{n_t} \phi_{t, i} b^*_{t, 2n_t+i}$ である。

[0074] Enc アルゴリズムは、暗号化データ c を生成するアルゴリズムである。

Enc アルゴリズムでは、式 3 1 に示すように、公開パラメータ p_k に含まれる基底 B を用いて、暗号化データ c の要素 c_t と、 $t = 1, \dots, L$ (

L は、 d 以下の整数) の各 t についての要素 c_t とが生成される。

< 式3 1 >

$$c_0 := (-s_0, 0, \zeta, 0, \eta_0) B_0$$

$$c_t := (s_t e_{\rightarrow t, 1} + \theta_t x_{\rightarrow t}, 0^{nt}, 0^{nt}, \eta_t) B_t$$

ここで、 $e_{\rightarrow t}$ は、 nt 個の要素を持ち、先頭要素が 1 で残りの要素が 0 であるベクトルである。また、 $s_0 = \sum_{i=1}^L s_i$ である。 $\zeta, \theta_t, \eta_0, \eta_t$ は、乱数値である。 x_t, \dots, x_{t+nt} は、暗号化データ c を復号可能なユーザの属性情報等である。

また、 $(z_1, \dots, z_N) B_t := \sum_{i=1}^n z_i b_{t+i}$ である。つまり、 $c_0 := (-s_0, 0, \zeta, 0, \theta_0) B_0 := -s_0 b_0, +\zeta b_0, 0 b_0, 0 b_0, 0 b_0$ である。また、 $c_t := (s_t e_{\rightarrow t, 1} + \theta_t x_{\rightarrow t}, 0^{nt}, 0^{nt}, \eta_t) B_t := \sum_{i=1}^{nt} (s_t e_{\rightarrow t, 1} + \theta_t x_{\rightarrow t, i}) b_{t+i} + \eta_t b_{3nt+1}$ である。

[0075] また、 Enc アルゴリズムでは、式3 2 に示すように、公開パラメータ p_k に含まれるパラメータ $param$ を用いて、暗号化データ c の要素 c_{d+1} が生成される。

< 式3 2 >

$$c_{d+i} := e(g, g) \cdot m$$

ここで、 g は、パラメータ $param$ に含まれる情報であり、双対ペアリングベクトル空間を構成する群 G の要素である。 m は、メッセージである。

$e(g, g)$ は、要素 g と要素 g についてのペアリング演算である。

[0076] Dec アルゴリズムは、暗号化データ c をユーザ秘密鍵 k^* で復号するアルゴリズムである。

Dec アルゴリズムでは、式3 3 に示す計算が実行され、暗号化データ c がユーザ秘密鍵 k^* で復号されて、 m' が抽出される。

< 式3 3 >

$$m' := c_{d+1} \cdot (e(c_0, k^*_0) - \prod_{t=1}^L e(c_t, k^*_t))$$

ここで、 $e(c_0, k^*_0)$ は、要素 c_0 とユーザ秘密鍵 k^*_0 についてのペアリング演算であり、 $e(c_t, k^*_t)$ は、要素 c_t とユーザ秘密鍵 k^*_t とに

についてのペアリング演算である。

[0077] Decアルゴリズムでは、 $t = 1, \dots, L$ の各 t について、ユーザ秘密鍵 k^* における要素 $k^*_{t, t}$ に設定された属性情報等 $(v \rightarrow_t)$ と、暗号化データ c における要素 $c_{t, t}$ に設定された属性情報等 $(x \rightarrow_t)$ とが対応する場合、抽出された $m' = m$ となる。

属性情報等 $(v \rightarrow_t)$ と属性情報等 $(x \rightarrow_t)$ とが対応するとは、 $v \rightarrow_t \cdot x \rightarrow_t = \sum_{i=1}^{n_t} v_{t, i} \cdot x_{t, i}, i = 0$ となることである。

[0078] ペアリング演算 $e(sg, tg) = e(g, g)^{st}$ である。そのため、 $e(c_0, k^*_{0, 0}) = e(g, g)^{Y1}$ となる。ここで、 $Y1 = -s_0 + \langle \rangle$ である。また、 $\prod_{t=1}^L e(c_{t, t}, k^*_{t, t}) = (g, g)^{Y2}$ となる。ここで、 $Y2 = \sum_{i=1}^L (s_i + v \rightarrow_i - x \rightarrow_i) = \sum_{i=1}^L (s_i) + \sum_{i=1}^L v \rightarrow_i \cdot x \rightarrow_i$ である。したがって、 $\sum_{i=1}^L v \rightarrow_i \cdot x \rightarrow_i = 0$ であれば、 $Y2 = \sum_{i=1}^L (s_i)$ である。そして、 $e(c_0, k^*_{0, 0}) \cdot \prod_{t=1}^L e(c_{t, t}, k^*_{t, t}) = e(g, g)^{Y3}$ となり、 $\sum_{i=1}^L v \rightarrow_i \cdot x \rightarrow_i = 0$ であれば、 $Y3 = -s_0 + \langle \rangle + \sum_{i=1}^L (s_i)$ である。そして、上述した通り、 $s_0 = \sum_{i=1}^L s_i$ であるから、 $Y3 = \langle \rangle$ である。つまり、 $e(c_0, k^*_{0, 0}) \cdot \prod_{t=1}^L e(c_{t, t}, k^*_{t, t}) = e(g, g)^{\langle \rangle}$ である。

式32に示すように、 $c_{d+1} := e(g, g) \langle \rangle m$ であるから、式33の計算を実行すれば、 $\sum_{i=1}^L v \rightarrow_i \cdot x \rightarrow_i = 0$ の場合には、 $m' = m$ となる。

[0079] 以下の説明では、説明を簡単にするため、 $d = 2, L = 2$ とし、 $n_1 = 2, n_2 = 2$ として説明する。

[0080] 実施の形態2に係る暗号処理システム10の構成は、図1に示す実施の形態1に係る暗号処理システム10の構成と同じである。実施の形態2に係るユーザ端末100、暗号化データ管理装置200、暗号化データ記憶装置300、鍵生成装置400の構成は、図2_5に示す実施の形態1に係るユーザ端末100、暗号化データ管理装置200、暗号化データ記憶装置300、鍵生成装置400の構成と同じである。

[0081] 実施の形態2に係る暗号処理システム10の主な処理には、実施の形態1

に係る暗号処理システム 10 と同様に、暗号化データ登録処理と、暗号化データ取得処理とがあり、暗号化データ登録処理と暗号化データ取得処理とに は、3 つの前提条件がある。

[0082] 3 つの前提条件は、前提条件 1 において生成されるユーザ秘密鍵 k^* の構成を除き、実施の形態 1 と同じである。

[0083] ここでは、鍵生成部 420 は、式 34 に示すようにユーザ秘密鍵 k^* を生成する。

<式 34>

$$\begin{aligned}k^*_0 &:= (8, 0, 1, \phi_0, 0) B^*_0 \\k^*_1 &:= (\delta v \rightarrow_1, 0^{\eta_1}, \phi \rightarrow_1, 0) B^*_1 \\k^*_2 &:= (\delta v \rightarrow_2, 0^{\eta_2}, \phi \rightarrow_2, 0) B^*_2\end{aligned}$$

ここで、 δ 、 0_0 、 $\Phi \rightarrow_1$ 、 $0 \rightarrow_2$ は、乱数値である。 $\rightarrow_1 := \text{ソレ}_1$ 、 $v_1, 2$ は、鍵情報である。ここでは実施の形態 1 と同様に、鍵情報として、新たな鍵の発行毎に値がインクリメントされる世代番号を用いる。 $v \rightarrow_2 := v_2, \dots, v_{2, 2}$ は、ユーザ秘密鍵 k^* が与えられるユーザの属性情報等である。

世代番号の値を P とし、属性情報の値を a とした場合、ここでは、式 35 に示すようにユーザ秘密鍵 k^* は生成される。

<式 35>

$$\begin{aligned}k^*_0 &:= (\delta, 0, 1, \Phi_0, 0) B^*_0 \\k^*_1 &:= (\delta (P, 1), 0^{\eta_1}, 0 \rightarrow_1, 0) B^*_1 \\k^*_2 &:= (\delta (\alpha, 1), 0^{\eta_2}, 0 \rightarrow_2, 0) B^*_2\end{aligned}$$

つまり、 $v_{1, 1} := P$ 、 $v_{1, 2} := 1$ 、 $v_{2, 1} := \alpha$ 、 $v_{2, 2} := 1$ である。

[0084] <暗号化データ登録処理>

図 6 を用いて、実施の形態 2 に係る暗号化データ登録処理について、実施の形態 1 に係る暗号化データ登録処理と異なる部分を中心に説明する。

(S11 : 暗号化処理)

ユーザ端末 100 の暗号化データ生成部 110 は、ENC アルゴリズムを

実行して暗号化データ c を生成する。

[0085] ここでは、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、式 3 6 に示すように、鍵管理部 150 に記憶した公開パラメータ p_k に含まれる基底 B を用いて、暗号化データ c の要素 c_0, c_1, c_2 を生成する。

< 式 3 6 >

$$\begin{aligned} c_0 &:= (-s_0, 0, \zeta, 0, \eta_0) B_0 \\ c_1 &:= (s_1 e^{-1}, !+\theta_1(1, r), 0^{n1}, 0^{n1}, \eta_1) B_1 \\ c_2 &:= (s_2 e^{-2}, 1+\theta_2 x^{-2}, \bigcirc^{n2}, 0^{n2}, \eta_2) B_2 \end{aligned}$$

ここで、 $s_0 = s_1 + s_2$ である。 $\zeta, \theta_1, \theta_2, \forall_0, \eta_1, \eta_2, r$ は、乱数値である。 $\chi_2, \dots, \chi_{2,2}$ は、暗号化データ c を復号可能なユーザの属性情報等である。

属性情報の値を a とした場合、ここでは、式 3 7 に示すように暗号化データ c は生成される。

< 式 3 7 >

$$\begin{aligned} c_0 &:= (-s_0, 0, \zeta, 0, \eta_0) B_0 \\ c_1 &:= (s_1 e^{-1}, !+\theta_1(1, r), 0^{n1}, 0^{n1}, \eta_1) B_1 \\ c_2 &:= (s_2 e^{-2}, 1+\theta_2(1, -\alpha), 0^{n2}, 0^{n2}, \eta_2) B_2 \end{aligned}$$

つまり、 $\chi_{2,1} := 1, \chi_{2,2} := -\alpha$ である。

[0086] また、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、式 3 8 に示すように、鍵管理部 150 に記憶した公開パラメータ p_k に含まれるパラメータ p_{aram} を用いて、暗号化データ c の要素 c_{d+1} を生成する。

< 式 3 8 >

$$c_{d+1} := e(g, g)^\zeta \cdot m$$

[0087] また、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、鍵管理部 150 に記憶した ドメイン公開鍵 d_p にて、 r を暗号化した $E(r)$ と、 θ を暗号化した $E(\theta_1)$ とを生成する。

また、暗号化データ生成部 110 は、要素 c に設定した属性情報が示すユーザの識別情報をユーザリスト u_1 として生成する。

[0088] (S 12 : 第1データ送信処理)

データ送信部120は、通信装置により、暗号化データ生成部110が生成した要素 $c_0, c_1, c_2, c_{d+1}, E(r), E(\theta), u_1$ を含む暗号化データ c を、暗号化データ管理装置200へ送信する。

[0089] S 13 から S 17 までの処理は、実施の形態1と同じである。

[0090] <暗号化データ取得処理>

図7を用いて、実施の形態2に係る暗号化データ取得処理について、実施の形態1に係る暗号化データ取得処理と異なる部分を中心に説明する。

S 21 から S 24 までの処理は、実施の形態1と同じである。

[0091] (S 25 : 世代番号付け代え処理)

S 25も、原則として実施の形態1と同様である。しかし、暗号化データ c の要素 c における乱数値 r を設定し直す方法が異なる。

具体的には、鍵情報設定部230は、以下のように乱数値 r を設定し直す。なお、ここでは、式37に示す要素 c における乱数値 r を設定し直した要素 c_1' を示す。

[0092] ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部250が記憶する失効情報に含まれていない場合、鍵情報設定部230は、式39に示すように、要素 。パ^* を生成する。

<式39>

$$c_1' := (S_1 e \rightarrow 1, 1 + \theta_1 (1, -1), \bigcirc_{n1}, \bigcirc_{n1}, \eta_1) B_1$$

つまり、 r を -1 に設定し直す。 r を設定し直した -1 は、 $-1 \times$ 世代番号の初期値である。

なお、式40に示す計算をすることにより、式37に示す要素 c から式39に示す要素 c_1' を得ることができる。

<式40>

$$c_1' := c_1 - \theta \text{irbi}_2 - \theta \text{ibi}_2$$

ここで、 r 、 η は、暗号化データ c の要素 $E(r), E(\theta)$ を、鍵管理部260に記憶したドメイン秘密鍵 ds_k で復号することにより得られる

。また、 $b_{1,2}$ は、公開パラメータ p_k に含まれる基底Bから得られる。

[0093] ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部250が記憶する失効情報に含まれている場合、鍵情報設定部230は、式4-1に示すように、要素 c_1' を生成する。

<式4-1>

$$c_1' := (s_{!e \rightarrow 1}, !+ \ominus ! (1, -P), O^{n1}, 0^{n1}, \eta, B_1)$$

つまり、 r を $-p_1$ に設定し直す。 r を設定し直した $-p_1$ は、 $-1 \times$ （失効したユーザ秘密鍵 k^* の世代番号の値+1）である。つまり、ユーザリスト u_1 にユーザAが含まれており、失効したユーザAのユーザ秘密鍵 k^* の世代番号として1が失効リストに含まれている場合、 $-p_1$ は、 $-1 \times (1 + 1) = -2$ となる。

なお、式4-2に示す計算をすることにより、式3-7に示す要素 c_1 から式4-1に示す要素 c_1' を得ることができる。

<式4-2>

$$c_1' := Ci_{\theta irbi, 2} - \theta i_{Pibi, 2}$$

[0094] S26は、実施の形態1と同じである。

[0095] S27も、原則として実施の形態1と同様である。しかし、復号の方法が異なる。

ここでは、復号部140は、処理装置により、式4-3に示す計算を実行することにより、暗号化データ c' をユーザ秘密鍵 k^* で復号して、メッセージ m' を抽出する。

<式4-3>

$$m' := c_{d+1} \sum (e(c_0, k^*_0) - \prod_{t=1}^L e(c_t, k^*_t))$$

[0096] 上述したように、 $t = 1, \dots, L$ の各 t について、ユーザ秘密鍵 k^* における要素 $k^*_{t,1}$ に設定された属性情報等 $(v \rightarrow t)$ と、暗号化データ c における要素 $c_{t,1}$ に設定された属性情報等 $(x \rightarrow t)$ とが対応する場合、抽出された $m_{t,1} = m$ となる。そして、ここでは、属性情報等 $(v \rightarrow t)$ と属性情報等 $(x \rightarrow t)$

) とが対応するとは、 $V \rightarrow_t \cdot X \rightarrow_t = \sum_{i=1}^n t v_{i,t} \cdot x_{i,t}$, $i = 0$ となることである。

[0097] ユーザ端末100は、初めに生成され、世代番号の値として1が付されたユーザ秘密鍵 k^* を有しているとする。つまり、ユーザ端末100は、式35のPに1が設定された、式44に示すユーザ秘密鍵 k^* を有しているとする。

<式44>

$$k^*_0 := (8, 0, 1, \phi_0, 0) B^*_0$$

$$k^*_1 := (8(1, 1), 0^1, \phi_1, 0) B^*_1$$

$$k^*_2 := (\delta(a, 1), 0^2, 0_2, 0) B^*_2$$

また、S11において、暗号化データcの要素 c は、式45(=式37)に示すように生成されているとする。

<式45>

$$c_0 := (-s_0, 0, \zeta, 0, \eta_0) B_0$$

$$c_1 := (s_1 e_1, +\theta_1 (1, r), 0^1, 0^1, \eta_1) B_1$$

$$c_2 := (s_2 e_2, +\theta_2 (1, -\alpha), 0^2, 0^2, \eta_2) B_2$$

[0098] ユーザリストu1に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれていない場合、式46(=式39)に示すように、要素 c_1' は生成される。

<式46>

$$c_1' := (s_1 e_1, +\theta_1 (1, -1), 0^1, 0^1, \eta_1) B_1$$

この場合、ユーザ秘密鍵 k^* において、基底 B^* の基底ベクトル b^* しい $b^*_{1,2}$ の係数に設定された $v_{1,2}$ は、ソレ、二し $v_{1,2} = 1$ である。また、要素 c_1' において、基底 B の基底ベクトル b しい $b_{1,2}$ の係数に設定された $x_{1,2}$ は、ソレ、二し $x_{1,2} = -1$ である。そのため、 $v_{1,1} - x_{1,1} = \sum_{i=1}^2 v_{1,i} - x_{1,i} = 1 - 1 = 0$ となる。また、ユーザ秘密鍵 k^* において、基底 B^2 の基底ベクトル $b^*_{2,2}$ 、い $b^*_{2,2}$ の係数に設定された $v_{2,1}, v_{2,2}$ は、 $v_{2,1} = \alpha, v_{2,2} = 1$ である。また、要素 c_1' において、基底 B^2 の基底ベクトル $b_{2,1}, b_{2,2}$ の係数に設定された $x_{2,1}, x_{2,2}$ ま $x_{2,1} = 1, x_{2,2} = -\alpha$ である。そのにめ、 $v_{2,2} - x_{2,2} = \sum_{i=1}^2 v_{2,i} - x_{2,i} = 1 - 1 = 0$ となる。

・ $x_2, i = \alpha - \alpha = 0$ となる。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗号化データ c の要素 c_{d+1} に設定されたメッセージ m と等しい。

つまり、ユーザ秘密鍵 k^* で、暗号化データ c を復号することができる。

[0099] 一方、ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が失効情報に含まれている場合、式47 に示すように、要素 c_1' は生成される。ここでは、世代番号がの値が 1 のユーザ秘密鍵 k^* が失効していたとする。

<式47>

$$c_1' := (s, !e \rightarrow_1, !+ \Theta ! (1, -2), 0^{\prime 1}, 0^{\prime 1}, \eta_1) B_1$$

この場合、ソレ $1 = 1$, ヴレ $2 = 1$ であり、 $x_1, i = 1$, $x_{1,2} = -2$ であるから、 $v \rightarrow, \cdot x \rightarrow_1 = \square$ いノソレ $; \cdot x_1, i = 1 - 2 \neq 0$ となる。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗号化データ c の要素 c_{d+1} に設定されたメッセージ m と等しくない。

つまり、失効しているユーザ秘密鍵 k^* では、暗号化データ c を復号することはできない。

[0100] しかし、ユーザ端末100 は、鍵生成装置400 にユーザ秘密鍵 k^* を再生成してもらい、世代番号の値として 2 が付されたユーザ秘密鍵 k^* を取得したとする。つまり、ユーザ端末100 は、式35 の p に 2 が設定された、式48 に示すユーザ秘密鍵 k^* を取得したとする。

<式48>

$$k^*_0 := (8, 0, 1, \phi 0, 0) B^*_0$$

$$k^*_1 := (\delta (2, 1), 0^{\prime 1}, 0 \rightarrow_1, 0) B^*_1$$

$$k^*_2 := (8 (a, 1), 0^{\prime 2}, 0 \rightarrow_2, 0) B^*_2$$

この場合、 $v_1, i = 2$, $v_2 = 1$ であり、 $x_1, i = 1$, $x_{1,2} = -2$ であるから、 $v \rightarrow, \cdot x \rightarrow_1 = \sum i=1^2 v_1, \cdot x_1, i = 2 - 2 = 0$ となる。また、 $v \rightarrow_2 \cdot x \rightarrow_2 = \sum i=1^2 v_2, i \cdot x_2, i = \alpha - \alpha = 0$ である。したがって、S26 で抽出されたメッセージ m' は、S11 で暗号化データ c の要素 c_{d+1} に設定されたメッセージ m と等しい。

つまり、ユーザ秘密鍵 k^* を紛失した場合、ユーザ秘密鍵 k^* を再生成してもらうことで、暗号化データ c の復号が可能となる。

[0101] また、ユーザ端末 100 が、暗号化データ管理装置 200 を介すことなく、暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得することも考えられる。しかし、この場合、暗号化データ c の要素 c_i は、式 4 9 (= 式 3 7) に示す通りである。

< 式 4 9 >

$$c_i := (s_i!e_i \rightarrow_1, !+ \theta_i(1, r_i), o_i^{n-1}, o_i^{n+1}, \eta_i) B_1$$

この場合、乱数値 r が用いられているため、ユーザ秘密鍵 k^* に設定された世代番号の値がいくつであっても、 $\sum_{i=1}^2 v_i, i \neq x_i, i \neq 0$ となり、復号できない。

[0102] 以上のように、実施の形態 2 に係る暗号処理システム 10 では、実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 と同様の効果を得ることができる。

[0103] なお、上記説明では、式 3 6 に示すように暗号化データ c の要素 c_i を生成するとした。しかし、式 5 0 に示すように、乱数値 θ_i を用いず、要素 c_i を生成してもよい。これは、 r 自身が乱数値であり、さらに乱数値を掛けなくてよいいためである。

< 式 5 0 >

$$c_i := (s_i!e_i \rightarrow_1, !+ (1, r_i), o_i^{n-1}, o_i^{n+1}, \eta_i) B_1$$

[0104] また、式 5 1 に示すように、鍵情報を設定する基底ベクトルに乱数値を設定せず、要素 c_i 全体をドメイン公開鍵で暗号化して、要素 c_i を生成してもよい。鍵情報を設定する基底ベクトルに乱数値を設定することにより、ユーザ端末 100 が暗号化データ記憶装置 300 から直接暗号化データ c を取得した場合に、復号できない状態としていた。しかし、他の部分をドメイン公開鍵で暗号化しておくことで、同様の効果が得られるためである。

< 式 5 1 >

$$c_i := E(s_i!e_i \rightarrow_1, o_i^{n-1}, o_i^{n+1}, \eta_i) B_1$$

[0105] 実施の形態 3.

実施の形態 1 では、暗号化データ c の要素 c_1 における鍵情報が設定される基底ベクトルに乱数値 r_1 い r_2 を設定すること等により、ユーザ端末 100 が直接暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得した場合の安全性を保っていた。同様に、実施の形態 2 では、暗号化データ c の要素 c_1 における鍵情報が設定される基底に乱数値 r を設定すること等により、ユーザ端末 100 が直接暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得した場合の安全性を保っていた。

実施の形態 3 では、暗号化データ c の設定を簡略化しつつ、暗号化データ記憶装置 300 へのアクセス制御を行うことにより、ユーザ端末 100 が直接暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得しようとした場合の安全性を保つ方法について説明する。

実施の形態 3 では、実施の形態 1 に係る処理を応用した場合について説明するが、実施の形態 2 に係る処理を応用した場合についても同様に実現可能である。

[01 06] 暗号処理システム 10 の構成は、図 1 に示す実施の形態 1 に係る暗号処理システム 10 の構成と同じである。ユーザ端末 100、鍵生成装置 400 の構成は、図 2、5 に示す実施の形態 1 に係るユーザ端末 100、鍵生成装置 400 の構成と同じである。

[01 07] 図 8 は、実施の形態 3 に係る暗号化データ管理装置 200 の構成図である。

実施の形態 3 に係る暗号化データ管理装置 200 は、図 3 に示す実施の形態 1 に係る暗号化データ管理装置 200 の機能に加え、認証処理部 270 を備える。

[01 08] 図 9 は、実施の形態 3 に係る暗号化データ記憶装置 300 の構成図である。

実施の形態 3 に係る暗号化データ記憶装置 300 は、図 4 に示す実施の形態 1 に係る暗号化データ記憶装置 300 の機能に加え、認証処理部 350 を備える。

[01 09] 3 つの前提条件については、原則として実施の形態 1 と同じである。

但し、実施の形態 1 では公開パラメータ p_k に含まれていた基底 B の基底ベクトル b_1 い b_2 は、公開パラメータ p_k から除かれ、鍵生成装置 400 から暗号化データ管理装置 200 へのみ送信される。なお、この際、盗聴と改ざんを防ぐため、SSL 等を用いた安全な通信路が使用される。

[01 10] < 暗号化データ登録処理 >

図 10 は、実施の形態 3 に係る暗号化データ登録処理の流れを示すフロー チャートである。

(S 3 1 : 暗号化処理)

ユーザ端末 100 の暗号化データ生成部 110 は、図 6 の S 11 と同様に、 E_{nc} アルゴリズムを実行して暗号化データ c を生成する。

[01 11] ここでは、暗号化データ生成部 110 は、処理装置により、式 5 2 に示すように暗号化データ c の要素 c_i を生成する。

< 式 5 2 >

$$c_i := \omega (\chi_3 b_3 + \chi_4 b_4) + \zeta b_5 + \phi b_6$$

ここで、 ω 、 ζ 、 ϕ は、乱数値である。 χ_3 、 χ_4 は、暗号化データ c を復号可能なユーザの属性情報が設定される。

属性情報の値を a とした場合、ここでは、式 5 3 に示すように暗号化データ c は生成される。

< 式 5 3 >

$$c_i := \omega (b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \phi b_6$$

つまり、 $\chi_3 := 1$ 、 $\chi_4 := -\alpha$ である。

[01 12] 暗号化データ生成部 110 は、要素 c_2 、 $E(\omega_1 r_1)$ 、 $E(\omega_1 r_2)$ 、 u_1 についても、図 6 の S 11 と同様に生成する。

[01 13] (S 3 2 : 第 1 認証情報送信処理)

ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、通信装置により、認証情報として、ユーザの識別情報とパスワードとを暗号化データ管理装置 200 へ送信する。

[01 14] (S 3 3 : 第 1 認証処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、ユーザの識別情報とパスワードとをユーザ端末 100 から受信する。

すると、暗号化データ管理装置 200 の認証処理部 270 は、ユーザの識別情報とパスワードとに基づき、ユーザの認証を行う。例えば、認証処理部 270 は、ユーザ毎に識別情報とパスワードとを予め記憶しておき、受信した識別情報及びパスワードと、記憶された識別情報及びパスワードとが一致するか否かにより認証する。認証処理部 270 は、認証に成功した場合、処理を S 3 4 へ進め、認証に失敗した場合、処理を終了する。

(S 3 4 : 第 1 データ送信処理)

ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、図 6 の S 12 と同様に、暗号化データ c を暗号化データ管理装置 200 へ送信する。

[01 15] (S 3 5 : 第 2 認証情報送信処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、暗号化データ c をユーザ端末 100 から受信する。すると、データ送信部 240 は、認証情報として、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとを暗号化データ記憶装置 300 へ送信する。

[01 16] (S 3 6 : 第 2 認証処理)

暗号化データ記憶装置 300 のデータ受信部 310 は、通信装置により、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとをユーザ端末 100 から受信する。

すると、暗号化データ記憶装置 300 の認証処理部 350 は、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとに基づき認証処理を行う。例えば、認証処理部 350 は、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとを予め記憶しておき、受信した識別情報及びパスワードと、記憶された識別情報及びパスワードとが一致するか否かにより認証する。認証処理部 350 は、認証に成功した場合、処理を S 3 7 へ進め、認証に失敗した場合、処理を終了する。

[01 17] (S 3 7 : 第 2 データ送信処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ送信部 240 は、暗号化データ c に
関連情報 r を添付して、暗号化データ記憶装置 300 へ送信する。

[01 18] S 3 8 から S 4 1 までの処理は、図 6 に示す S 14 から S 17 までの処理
と同じである。

[01 19] < 暗号化データ取得処理 >

図 11 は、実施の形態 3 に係る暗号化データ取得処理の流れを示すフロー
チャートである。

(S 5 1 : 第 1 認証情報送信処理)

ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、通信装置により、認証情報と
して、ユーザの識別情報とパスワードとを暗号化データ管理装置 200 へ送
信する。

[01 20] (S 5 2 : 第 1 認証処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、
ユーザの識別情報とパスワードとをユーザ端末 100 から受信する。

すると、暗号化データ管理装置 200 の認証処理部 270 は、ユーザの識
別情報とパスワードとに基づき、ユーザの認証を行う。例えば、認証処理部
270 は、S 3 3 と同じ方法により認証を行う。認証処理部 270 は、認証
に成功した場合、処理を S 5 3 へ進め、認証に失敗した場合、処理を終了す
る。

[01 21] (S 5 3 : キーワード送信処理)

ユーザ端末 100 のデータ送信部 120 は、通信装置により、暗号化データ c を特定可能なキーワードを、暗号化データ管理装置 200 へ送信する。

[01 22] (S 5 4 : 第 2 認証情報送信処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、
キーワードをユーザ端末 100 から受信する。すると、データ送信部 240
は、認証情報として、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワード
とを暗号化データ記憶装置 300 へ送信する。

[01 23] (S 5 5 : 第 2 認証処理)

暗号化データ記憶装置 300 のデータ受信部 310 は、通信装置により、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとをユーザ端末 100 から受信する。

すると、暗号化データ記憶装置 300 の認証処理部 350 は、暗号化データ管理装置 200 の識別情報とパスワードとに基づき認証処理を行う。例えば、認証処理部 350 は、S 3 6 と同じ方法により認証する。認証処理部 350 は、認証に成功した場合、処理を S 5 6 へ進め、認証に失敗した場合、処理を終了する。

[01 24] (S 5 6 : キーワード転送処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ送信部 240 は、通信装置により、キーワードを暗号化データ記憶装置 300 へ送信する。

[01 25] S 5 7 から S 5 8 までの処理は、図 7 に示す S 2 3 から S 2 4 までの処理と同じである。

[01 26] (S 5 9 : 権限判定処理)

暗号化データ管理装置 200 のデータ受信部 210 は、通信装置により、暗号化データ c を暗号化データ記憶装置 300 から受信する。

すると、暗号化データ管理装置 200 の認証処理部 270 は、処理装置により、S 5 2 で受信したユーザの識別情報が、暗号化データ c のユーザリスト u | に含まれているか否かを判定する。認証処理部 270 は、含まれている場合、処理を S 6 0 へ進め、含まれていない場合、処理を終了する。

[01 27] (S 6 0 : 世代番号付け代え処理)

暗号化データ管理装置 200 の失効判定部 220 は、処理装置により、暗号化データ c のユーザリスト u | に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部 250 が記憶する失効情報に含まれているか否か判定する。鍵情報設定部 230 は、処理装置により、暗号化データ c の要素 c , に、失効判定部 220 の判定結果に応じて異なる値に設定し、要素 c | ' を生成する。

具体的には、鍵情報設定部 230 は、以下のように要素 c , に値を設定する

。なお、ここでは、式 5_3 に示す要素 c_1 ,に値を設定した要素 c_1' を示す。

[0128] ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部 2_5_0 が記憶する失効情報に含まれていない場合、鍵情報設定部 2_3_0 は、式 5_4 (= 式 1_0) に示すように、要素 c_1' を生成する。

< 式 5_4 >

$$c_1' := \omega_1(b_1 - b_2) + \omega_2(b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

つまり、基底ベクトル b_1 の係数に 1 を設定し、基底ベクトル b_2 の係数に -1 を設定する。基底ベクトル b_2 の係数に設定し直した c_1 は、 $-1 \times$ 世代番号の初期値である。

[0129] なお、式 5_5 に示す計算をすることにより、式 5_3 に示す要素 c_1 ,から式 5_4 に示す要素 c_1' を得ることができる。

< 式 5_5 >

$$c_1' := c_1 + (\omega_1 b_1 - \omega_1 b_2)$$

[0130] ユーザリスト u_1 に含まれるユーザの識別情報が、失効情報管理部 2_5_0 が記憶する失効情報に含まれている場合、鍵情報設定部 2_3_0 は、式 5_6 (= 式 1_2) に示すように、要素 c_1' を生成する。

< 式 5_6 >

$$c_1' := \omega_1(b_1 - p_1 b_2) + \omega_2(b_3 - \alpha b_4) + \zeta b_5 + \emptyset b_6$$

つまり、基底ベクトル b_1 の係数に 1 を設定し、基底ベクトル b_2 の係数に $-p_1$ を設定する。基底ベクトル b_2 の係数に設定した p_1 は、 $-1 \times$ (失効したユーザ秘密鍵 k^* の世代番号の値 + 1) である。

なお、式 5_7 に示す計算をすることにより、式 5_3 に示す要素 c_1 ,から式 5_6 に示す要素 c_1' を得ることができる。

< 式 5_7 >

$$c_1' := c_1 + (\omega_1 b_1 - \omega_1 p_1 b_2)$$

[0131] S_6_1 から S_6_2 までの処理は、図 7 に示す S_2_6 から S_2_7 までの処理と同じである。

[0132] 以上のように、実施の形態 3 に係る暗号処理システム 1_0 は、暗号化デー

タ管理装置 200 と暗号化データ記憶装置 300 とでそれぞれ認証を行う。

これにより、ユーザ端末 100 により直接暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得されることを防止できる。そのため、暗号化データ c に乱数値を設定する等せずに、安全性を保つことができる。

[0133] また、実施の形態 3 に係る暗号処理システム 10 は、暗号化データ登録処理において、不正なデータを暗号化データ記憶装置 300 に登録されることを防止できる。

[0134] なお、上記説明では、暗号化データ管理装置 200 と暗号化データ記憶装置 300 とでそれぞれ認証を行った。しかし、暗号化データ管理装置 200 では認証を行わず、暗号化データ記憶装置 300 だけが認証を行うようにしてもよい。少なくとも暗号化データ記憶装置 300 が認証を行うことで、ユーザ端末 100 により直接暗号化データ記憶装置 300 から暗号化データ c を取得されることや、不正なデータを暗号化データ記憶装置 300 に登録されることを防止できる。

[0135] また、上記説明では、実施の形態 1 に係る処理を応用した場合について説明した。実施の形態 2 に係る処理を応用した場合、処理の流れは実施の形態 1 に係る処理を応用した場合と同じである。しかし、S31 で生成される要素 i と、S60 で生成される要素 c' とが、実施の形態 1 に係る処理を応用した場合とは異なる。

実施の形態 2 に係る処理を応用した場合、S31 で生成される要素 c' は式 58 のようになる。

<式 58>

c' := (s !e →₁, i, O⁻¹, 0⁻¹, η, B₁)

また、実施の形態 2 に係る処理を応用した場合、S60 で生成される要素 c' は式 39 や式 41 のようになる。

また、実施の形態 2 では公開パラメータ p_k に含まれていた基底 B₁ は、公開パラメータ p_k から除かれ、鍵生成装置 400 から暗号化データ管理装置 200 へのみ送信される。なお、この際、盗聴と改ざんを防ぐため、SSL

等を用いた安全な通信路が使用される。

[01 36] ここで、上記実施の形態におけるユーザ秘密鍵 k^* と暗号化データ c とへの鍵情報や属性情報の割り当て方法は、一例であり他の方法であつてもよい。

例えば、実施の形態 1 では、属性情報が α であれば、ユーザ秘密鍵 k^* については、基底ベクトル b^*_3 の係数として α 、基底ベクトル b^*_4 の係数として 1 が設定された。また、暗号化データ c の要素 c_1 については、基底ベクトル b_3 の係数として 1、基底ベクトル b_4 の係数として $-\alpha$ が設定された。しかし、例えば、ユーザ秘密鍵 k^* については、基底ベクトル b^*_3 の係数として 1、基底ベクトル b^*_4 の係数として α が設定され、暗号化データ c の要素 c_1 については、基底ベクトル b_3 の係数として $-\alpha$ 、基底ベクトル b_4 の係数として 1 が設定されてもよい。

また、このように単純に値を設定する基底ベクトルを変更するのではなく、全く別の方法により鍵情報や属性情報を割り当てるようにしてもよい。どのような割り当て方法であつても、上記実施の形態に係る失効方式を適用することは可能である。

[01 37] また、上記実施の形態では、鍵の失効方式を非特許文献 1, 2 に記載された関数型暗号方式へ適用する方法について説明した。

しかし、上記実施の形態に係る鍵の失効方式は、非特許文献 1, 2 に記載された関数型暗号方式に限らず、非特許文献 1, 2 に記載された関数型暗号方式を応用した関数型暗号方式に適用することも可能である。

また、上記実施の形態に係る鍵の失効方式は、関数型暗号方式に限らず、他の暗号方式にも適用可能である。

[01 38] また、上記実施の形態では、関数型暗号方式を用いて、メッセージ m を送信する場合について説明した。

公開鍵暗号方式を用いた暗号化では、通常、データを共通鍵で暗号化した後、その共通鍵をユーザの公開鍵で暗号化するいわゆるハイブリッド暗号方式を用いることが多い。ハイブリッド暗号方式では、暗号化したデータにユーザの公開鍵で暗号化された共通鍵が添付される。

ハイブリッド暗号方式では、暗号化された共通鍵を暗号化データから削除することで、共通鍵で暗号化されたデータを復号することができなくなる。しかし、関数型暗号方式は複数の秘密鍵で復号可能なデータを1つの公開鍵で暗号化する。そのため、仮に同じ仕組みで共通鍵を添付する場合、複数の秘密鍵に対して1つしか暗号化された共通鍵を付与しない。つまり、1人のユーザが失効すれば、従来通りの方式で対応すると再暗号化するしか方法がない。

しかし、上記実施の形態に係る鍵の失効方式を用いれば、関数型暗号方式を用いたハイブリッド暗号方式の場合であっても鍵の失効を実現することができる。なお、ハイブリッド暗号方式の場合、メッセージmとして、コンテンツを暗号化するための共通鍵（又は共通鍵の生成元データ）が設定される。

[0139] 図12は、ユーザ端末100、暗号化データ管理装置200、暗号化データ記憶装置300、鍵生成装置400のハードウエア構成の一例を示す図である。

図12に示すように、ユーザ端末100、暗号化データ管理装置200、暗号化データ記憶装置300、鍵生成装置400は、プログラムを実行するCPU911（Central-Processing-Unit、中央処理装置、処理装置、演算装置、マイクロプロセッサ、マイクロコンピュータ、プロセッサともいう）を備えている。CPU911は、バス912を介してROM913、RAM914、LCD901（Liquid Crystal Display）、キーボード902（K/B）、通信ボード915、磁気ディスク装置920と接続され、これらのハードウェアデバイスを制御する。磁気ディスク装置920（固定ディスク装置）の代わりに、光ディスク装置、メモリカード読み書き装置などの記憶装置でもよい。磁気ディスク装置920は、所定の固定ディスクインターフェースを介して接続される。

[0140] ROM913、磁気ディスク装置920は、不揮発性メモリの一例である。RAM914は、揮発性メモリの一例である。ROM913とRAM91

4 と磁気ディスク装置 920 とは、記憶装置（メモリ）の一例である。また、キーボード 902、通信ボード 915 は、入力装置の一例である。また、通信ボード 915 は、通信装置の一例である。さらに、LCD 901 は、表示装置の一例である。

[0141] 磁気ディスク装置 920 又は ROM 913 などには、オペレーティングシステム 921（OS）、ウインドウシステム 922、プログラム群 923、ファイル群 924 が記憶されている。プログラム群 923 のプログラムは、CPU 911、オペレーティングシステム 921、ウインドウシステム 922 により実行される。

[0142] プログラム群 923 には、上記の説明において 暗号化データ生成部 110」、「データ送信部 120」、「データ受信部 130」、「復号部 140」、「データ受信部 210」、「失効判定部 220」、「鍵情報設定部 230」、「データ送信部 240」、「認証処理部 270」、「データ受信部 310」、「データ操作部 320」、「データ送信部 330」、「指示受信部 410」、「鍵生成部 420」、「鍵送信部 430」等として説明した機能を実行するソフトウェアやプログラムやその他のプログラムが記憶されている。プログラムは、CPU 911 により読み出され実行される。

ファイル群 924 には、上記の説明において 鍵管理部 150」、「失効情報管理部 250」、「鍵管理部 260」、「暗号化データ管理部 340」、「マスター鍵記憶部 440」等に記憶される情報やデータや信号値や変数値やパラメータが、「ファイル」や「データベース」の各項目として記憶される。「ファイル」や「データベース」は、ディスクやメモリなどの記録媒体に記憶される。ディスクやメモリなどの記憶媒体に記憶された情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、読み書き回路を介して CPU 911 によりメインメモリやキヤッシュメモリに読み出され、抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示などの CPU 911 の動作に用いられる。抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示の CPU 911 の動作の間、情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、

メインメモリやキャッシュメモリやバッファメモリに一時的に記憶される。

[0143] また、上記の説明におけるフローチャートの矢印の部分は主としてデータや信号の入出力を示し、データや信号値は、RAM914のメモリ、その他光ディスク等の記録媒体やICチップに記録される。また、データや信号は、バス912や信号線やケーブルその他の伝送媒体や電波によりオンライン伝送される。

また、上記の説明において「部」として説明するものは、「回路」、「装置」、「機器」、「手段」、「機能」であってもよく、また、「ステップ」、「手順」、「処理」であってもよい。また、「装置」として説明するものは、「回路」、「機器」、「手段」、「機能」であってもよく、また、「ステップ」、「手順」、「処理」であってもよい。さらに、「処理」として説明するものは「ステップ」であっても構わない。すなわち、「部」として説明するものは、ROM913に記憶されたファームウェアで実現されていても構わない。或いは、ソフトウェアのみ、或いは、素子・デバイス・基板・配線などのハードウェアのみ、或いは、ソフトウェアとハードウェアとの組み合わせ、さらには、ファームウェアとの組み合わせで実施されても構わない。ファームウェアとソフトウェアは、プログラムとして、ROM913等の記録媒体に記憶される。プログラムはCPU911により読み出され、CPU911により実行される。すなわち、プログラムは、上記で述べた「部」としてコンピュータ等を機能せるものである。あるいは、上記で述べた「部」の手順や方法をコンピュータ等に実行せるものである。

符号の説明

[0144] 10 暗号処理システム、100 ユーザ端末、110 暗号化データ生成部、120 データ送信部、130 データ受信部、140 復号部、150 鍵管理部、200 暗号化データ管理装置、210 データ受信部、220 失効判定部、230 鍵情報設定部、240 データ送信部、250 失効情報管理部、260 鍵管理部、270 認証処理部、300 暗

号化データ記憶装置、310 データ受信部、320 データ操作部、330 データ送信部、340 暗号化データ管理部、350 認証処理部、400 鍵生成装置、410 指示受信部、420 鍵生成部、430 鍵送信部、440 マスター鍵記憶部。

請求の範囲

[請求項1] 暗号化データに設定された属性情報及び鍵情報と、秘密鍵に設定された属性情報及び鍵情報とが対応していない場合、前記暗号化データを前記秘密鍵で復号できない暗号化方式において、前記暗号化データを管理する暗号化データ管理装置であり、

属性情報が設定された暗号化データを記憶装置から取得するデータ取得部と、

前記データ取得部が取得した前記暗号化データに設定された前記属性情報を有するユーザに、秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否か判定する失効判定部と、

秘密鍵が失効しているユーザが含まれると前記失効判定部に判定されたか否かによって、異なる値を前記鍵情報として前記暗号化データに設定する鍵情報設定部と、

前記鍵情報設定部が鍵情報を設定した暗号化データをユーザ端末へ送信するデータ送信部と

を備えることを特徴とする暗号化データ管理装置。

[請求項2] 前記データ取得部は、前記鍵情報として乱数値が設定された暗号化データを取得し、

前記鍵情報設定部は、前記データ取得部が取得した暗号化データに設定された鍵情報を前記異なる値に設定し直す

ことを特徴とする請求項1に記載の暗号化データ管理装置。

[請求項3] 前記暗号化データ管理装置は、さらに、

失効した秘密鍵の世代番号を管理する失効情報管理部を備え、

前記鍵情報設定部は、秘密鍵が失効しているユーザが含まれないと判定された場合、前記世代番号の初期値を前記鍵情報として設定し、秘密鍵が失効しているユーザが含まれると判定された場合、前記失効情報管理部が管理する世代番号とは異なる値を前記鍵情報として設定

する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の暗号化データ管理装置。

[請求項4] 前記データ取得部は、所定の基底 B における一部の基底ベクトルである基底ベクトル A の係数に前記属性情報が設定された暗号化ベクトルを前記暗号化データとして取得し、

前記鍵情報設定部は、前記基底 B における前記基底ベクトル A とは異なる基底ベクトルである基底ベクトル K の係数に前記異なる値を設定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の暗号化データ管理装置。

[請求項5] 前記データ取得部は、前記基底ベクトル K の係数に乱数値が設定された前記暗号化ベクトルと、前記乱数値が暗号化された暗号化乱数値とを含む暗号化データを取得し、

前記鍵情報設定部は、前記暗号化乱数値を復号して前記乱数値を得て、前記基底ベクトル K の係数に前記乱数値を設定したベクトルを前記暗号化ベクトルから減算し、前記基底ベクトル K の係数に前記異なる値を設定したベクトルを前記暗号化ベクトルに加算する

ことを特徴とする請求項 4 に記載の暗号化データ管理装置。

[請求項6] 前記データ取得部は、前記基底ベクトル K の係数に 0 が設定された前記暗号化ベクトルを前記暗号化データとして取得し、

前記鍵情報設定部は、前記基底ベクトル K の係数に前記異なる値を設定したベクトルを前記暗号化ベクトルに加算する

ことを特徴とする請求項 4 に記載の暗号化データ管理装置。

[請求項7] 前記データ取得部は、 $t = 1, \dots, n$ (n は 2 以上の整数) の各 t についての基底 $B^{[t]}$ の一部の基底である属性基底の基底ベクトルの係数に前記属性情報が設定された属性ベクトルと、前記基底 $B^{[t]}$ における前記属性基底とは異なる基底である鍵情報基底の鍵情報ベクトルとを含む暗号化ベクトルを前記暗号化データとして取得し、

前記鍵情報設定部は、前記鍵情報基底の基底ベクトルの係数に前記

異なる値を設定したベクトルに前記鍵情報ベクトルをすることを特徴とする請求項1に記載の暗号化データ管理装置。

- [請求項8] 前記データ取得部は、前記鍵情報基底の基底ベクトルのうちの所定の基底ベクトルKの係数に乱数値が設定されたベクトルを、前記鍵情報ベクトルとして含む前記暗号化ベクトルと、前記乱数値が暗号化された暗号化乱数値とを含む暗号化データを取得し、
前記鍵情報設定部は、前記暗号化乱数値を復号して前記乱数値を得て、前記基底ベクトルKの係数に前記乱数値を設定したベクトルを前記鍵情報ベクトルから減算し、前記基底ベクトルKの係数に前記異なる値を設定したベクトルを前記鍵情報ベクトルに加算することを特徴とする請求項7に記載の暗号化データ管理装置。

- [請求項9] 前記データ取得部は、前記鍵情報基底の基底ベクトルのうちの所定の前記基底ベクトルKの係数に0が設定された前記暗号化ベクトルを前記暗号化データとして取得し、
前記鍵情報設定部は、前記基底ベクトルKの係数に前記異なる値を設定したベクトルを前記鍵情報ベクトルに加算することを特徴とする請求項7に記載の暗号化データ管理装置。

- [請求項10] 暗号化データに設定された属性情報及び鍵情報と、秘密鍵に設定された属性情報及び鍵情報とが対応していない場合、前記暗号化データを前記秘密鍵で復号できない暗号化方式において、前記暗号化データを管理する暗号化データ管理方法であり、
通信装置が、属性情報が設定された暗号化データを記憶装置から取得するデータ取得ステップと、
処理装置が、前記データ取得ステップで取得した前記暗号化データに設定された前記属性情報を有するユーザに、秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否か判定する失効判定ステップと、
処理装置が、秘密鍵が失効しているユーザが含まれると前記失効判定ステップで判定されたか否かによって、異なる値を前記鍵情報とし

て前記暗号化データに設定する鍵情報設定ステップと、
通信装置が、前記鍵情報設定ステップで鍵情報を設定した暗号化データをユーザ端末へ送信するデータ送信ステップと
を備えることを特徴とする暗号化データ管理方法。

[請求項 11] 暗号化データに設定された属性情報及び鍵情報と、秘密鍵に設定された属性情報及び鍵情報とが対応していない場合、前記暗号化データを前記秘密鍵で復号できない暗号化方式において、前記暗号化データを管理する暗号化データ管理プログラムであり、

属性情報が設定された暗号化データを記憶装置から取得するデータ取得処理と、

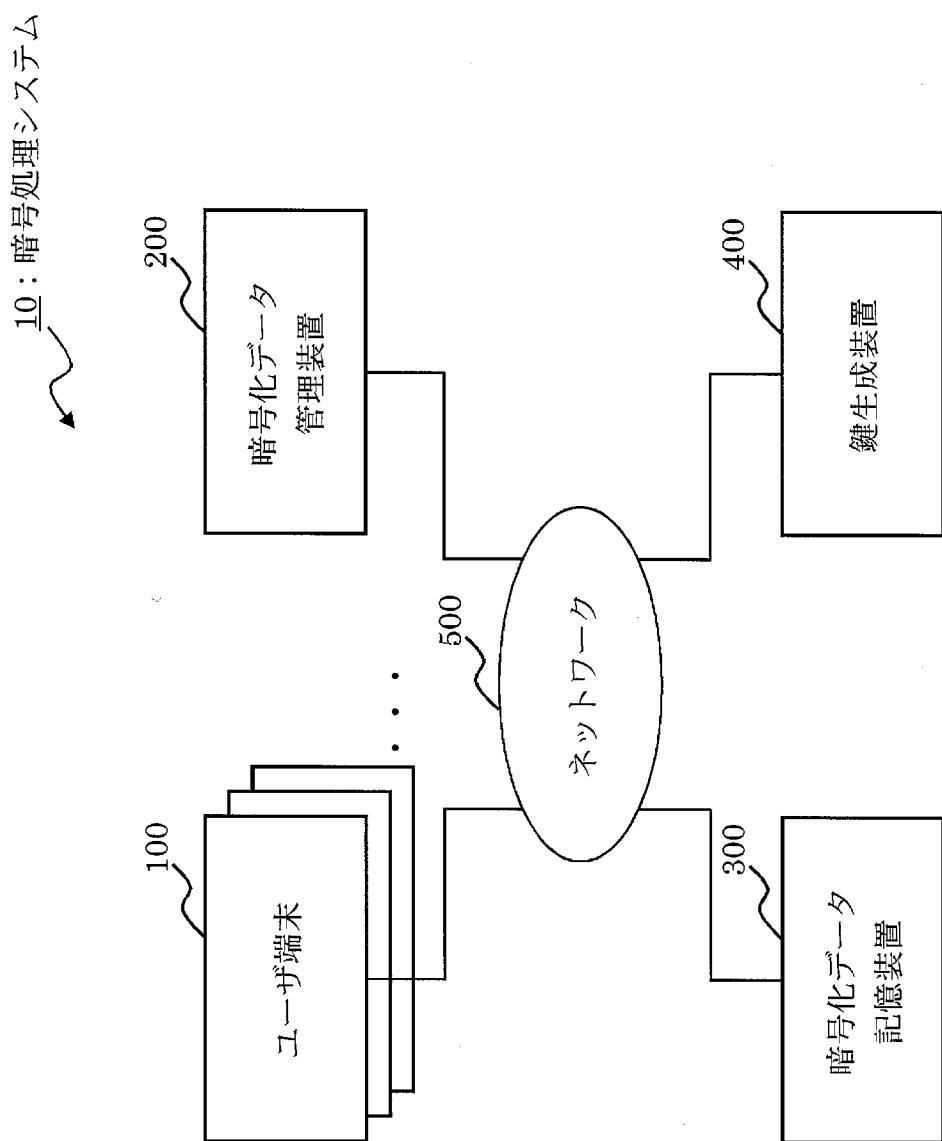
前記データ取得処理で取得した前記暗号化データに設定された前記属性情報を有するユーザに、秘密鍵が失効しているユーザが含まれるか否か判定する失効判定処理と、

秘密鍵が失効しているユーザが含まれると前記失効判定処理で判定されたか否かによって、異なる値を前記鍵情報として前記暗号化データに設定する鍵情報設定処理と、

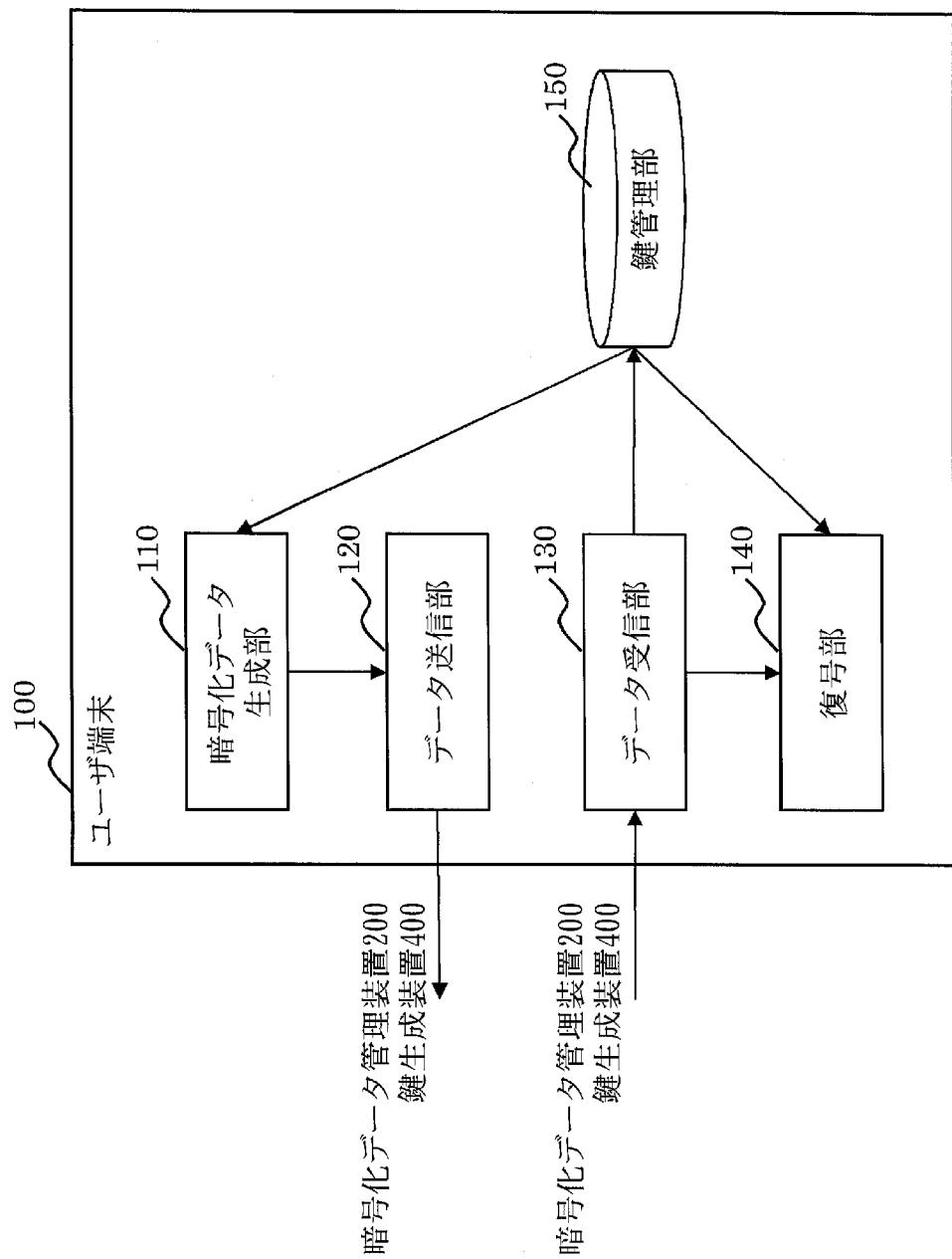
前記鍵情報設定処理で鍵情報を設定した暗号化データをユーザ端末へ送信するデータ送信処理と

をコンピュータに実行させることを特徴とする暗号化データ管理プログラム。

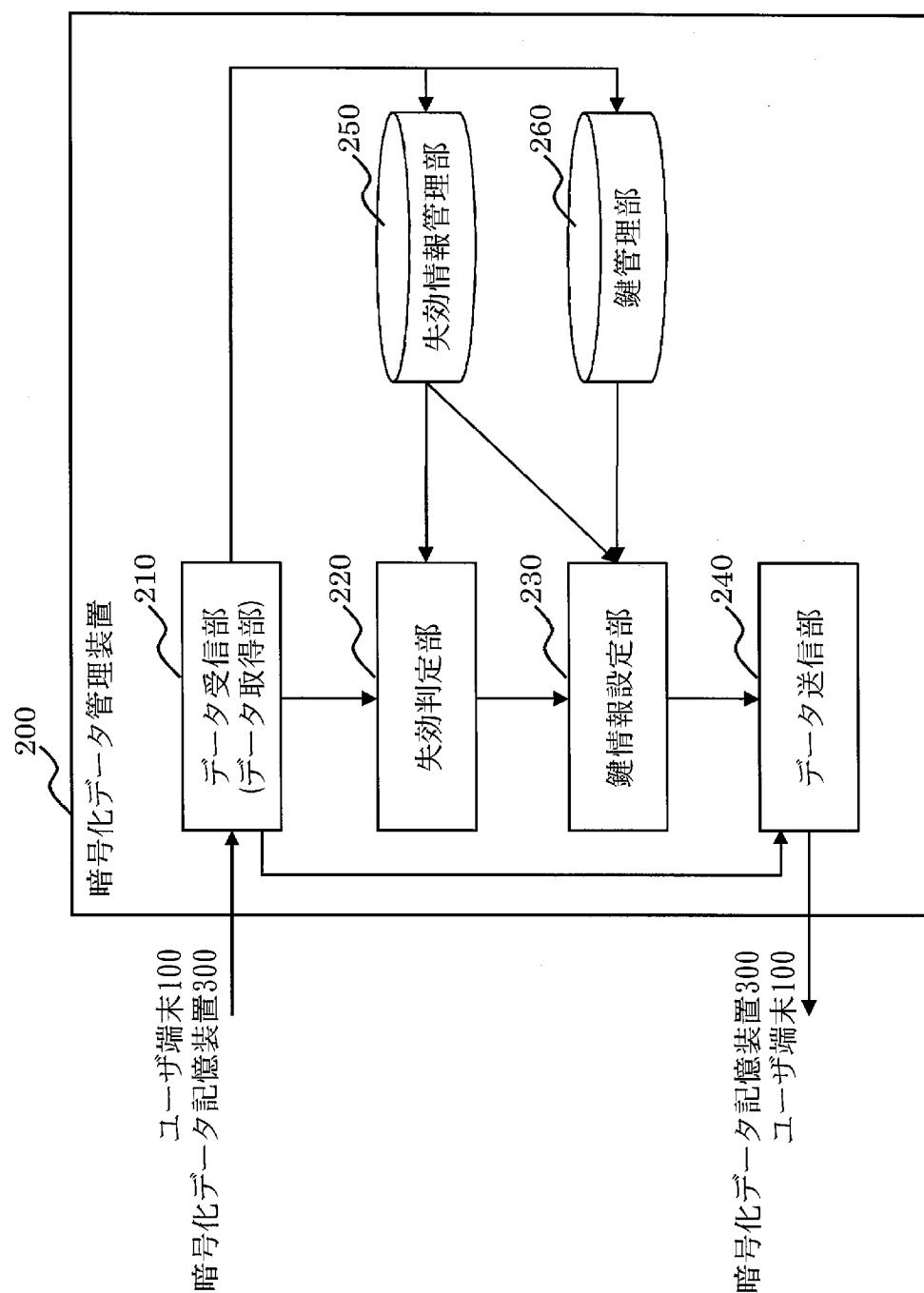
[図1]



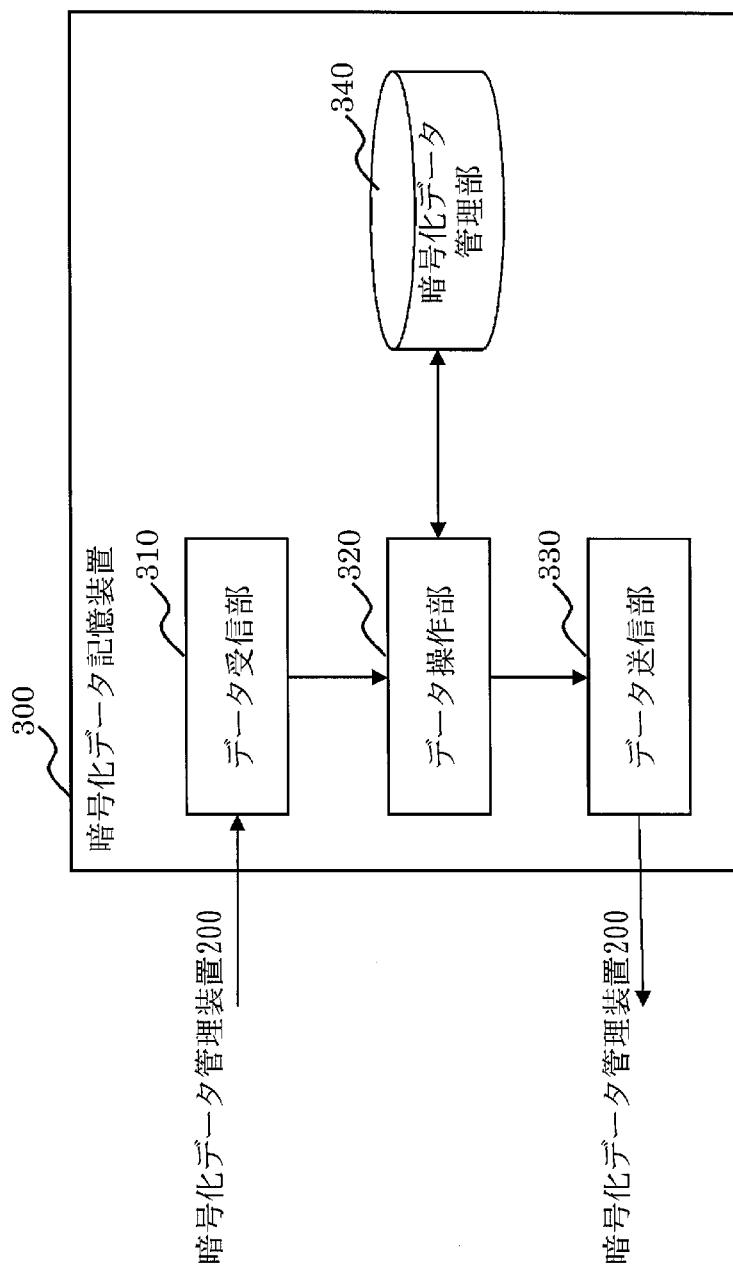
[図2]



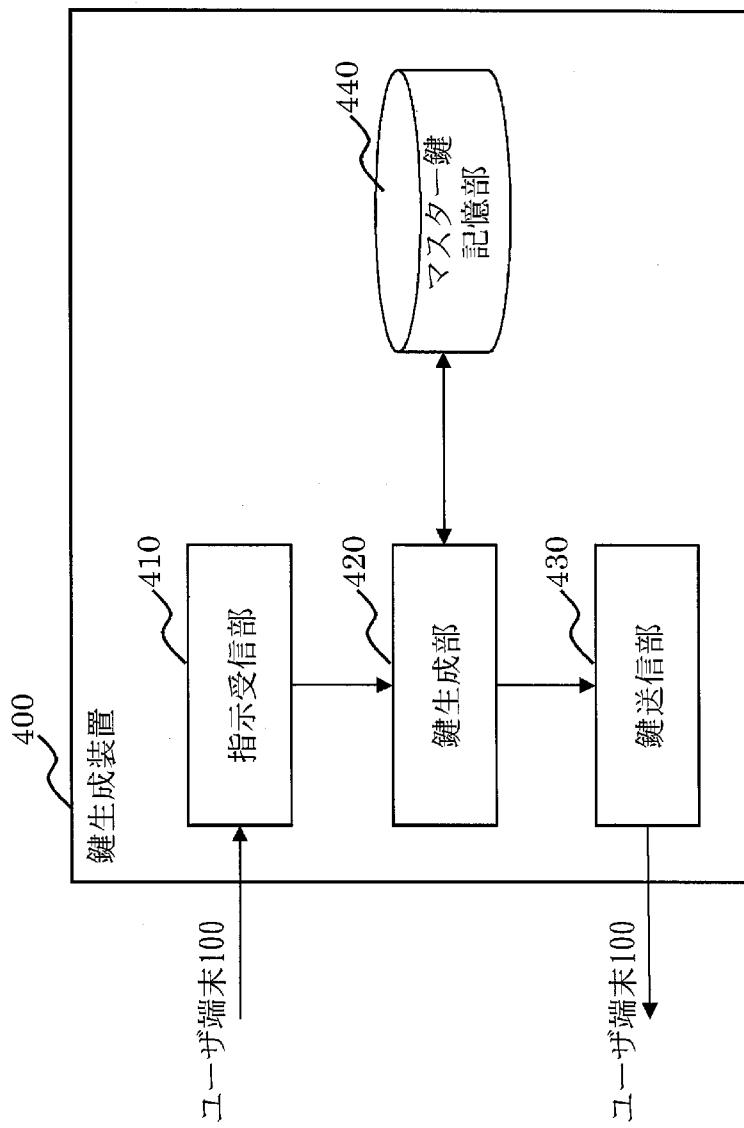
[図3]



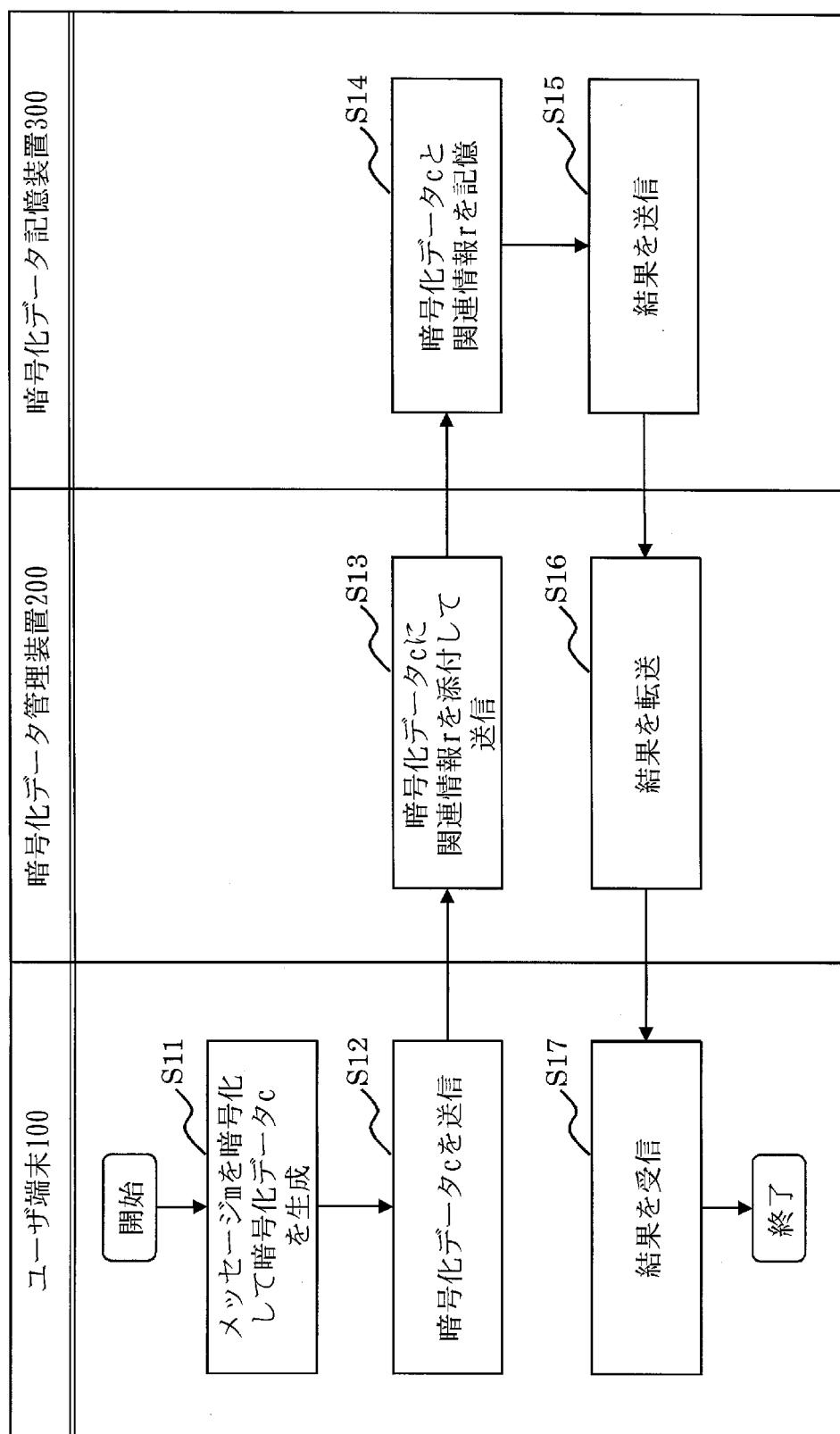
[図4]



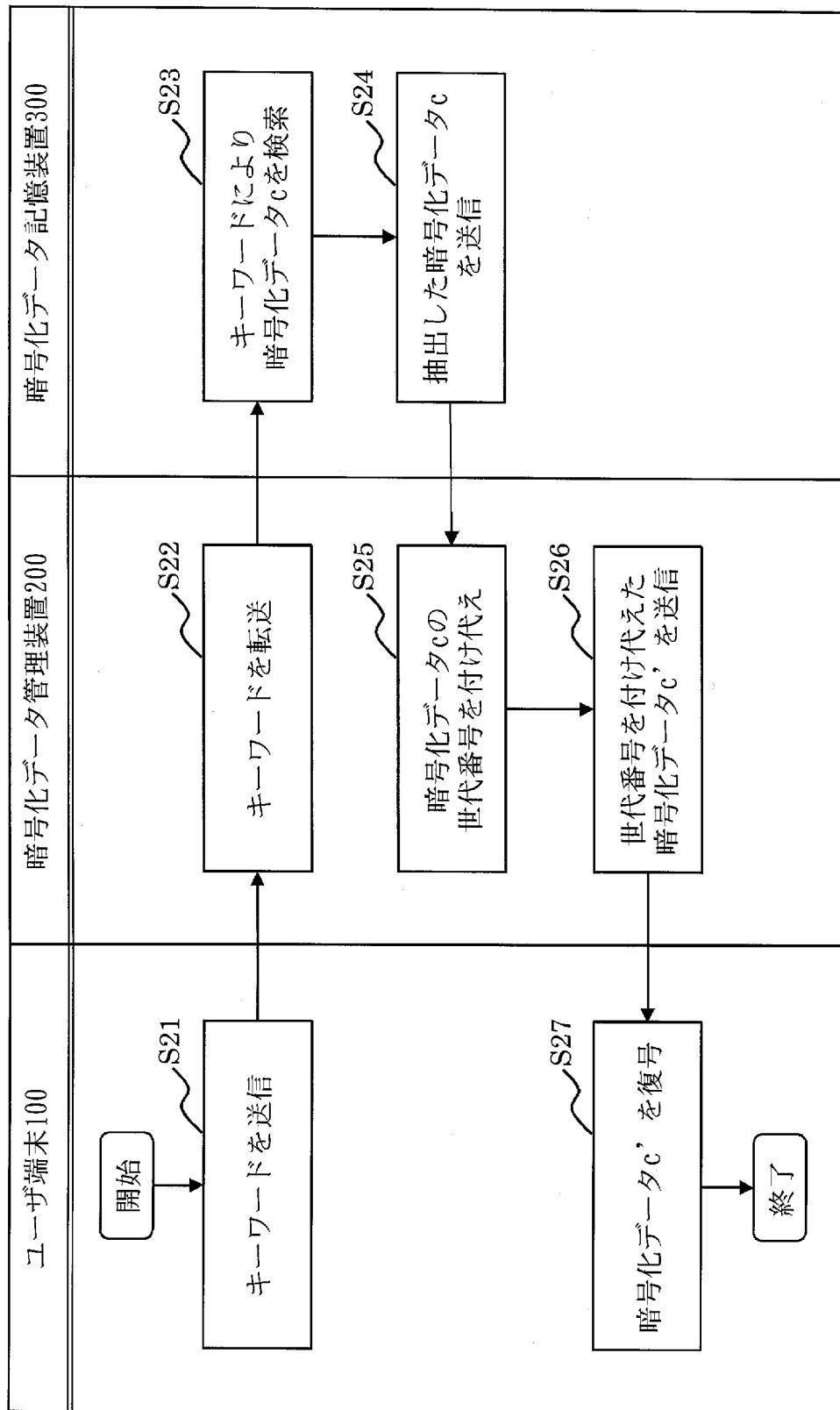
[図5]



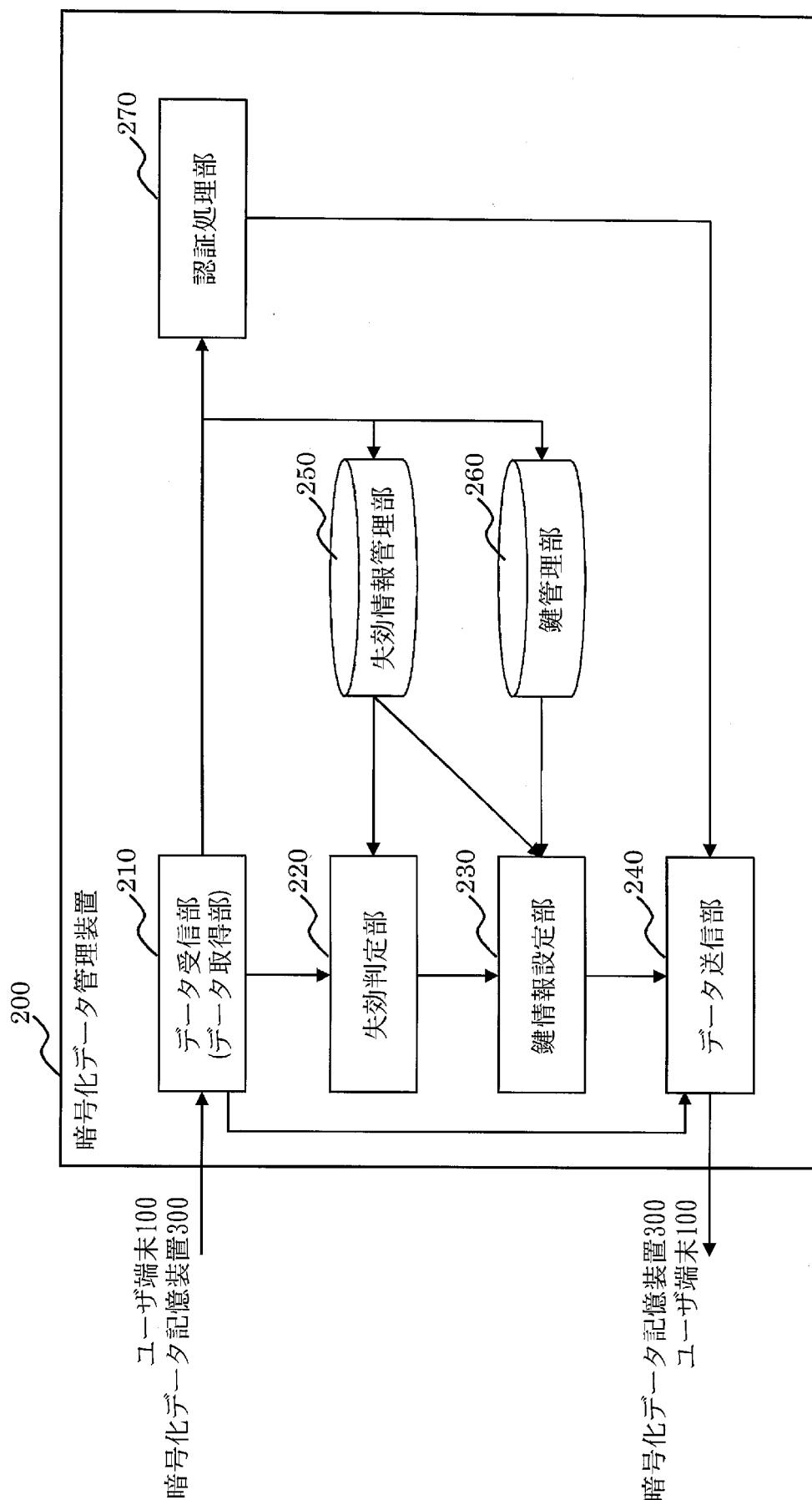
[図6]



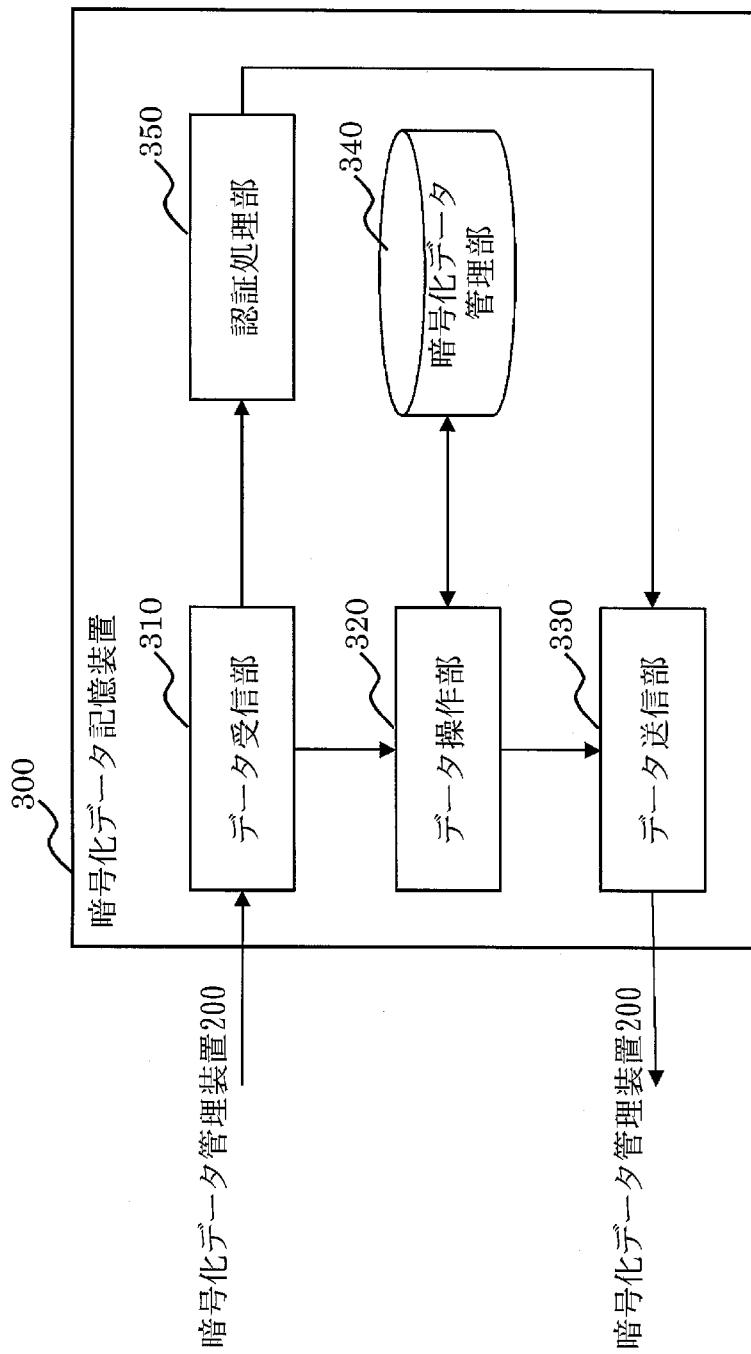
[図7]



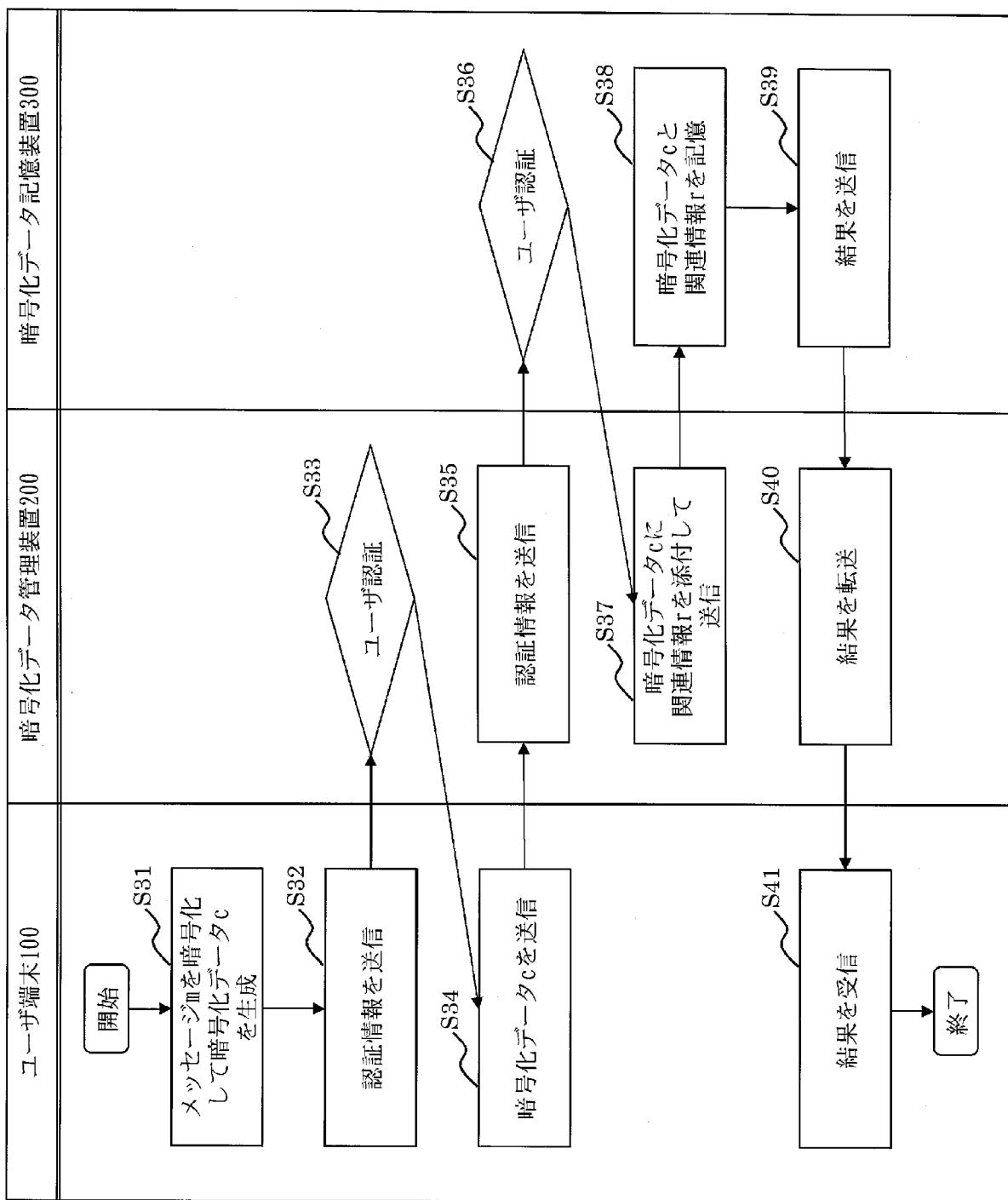
[図8]



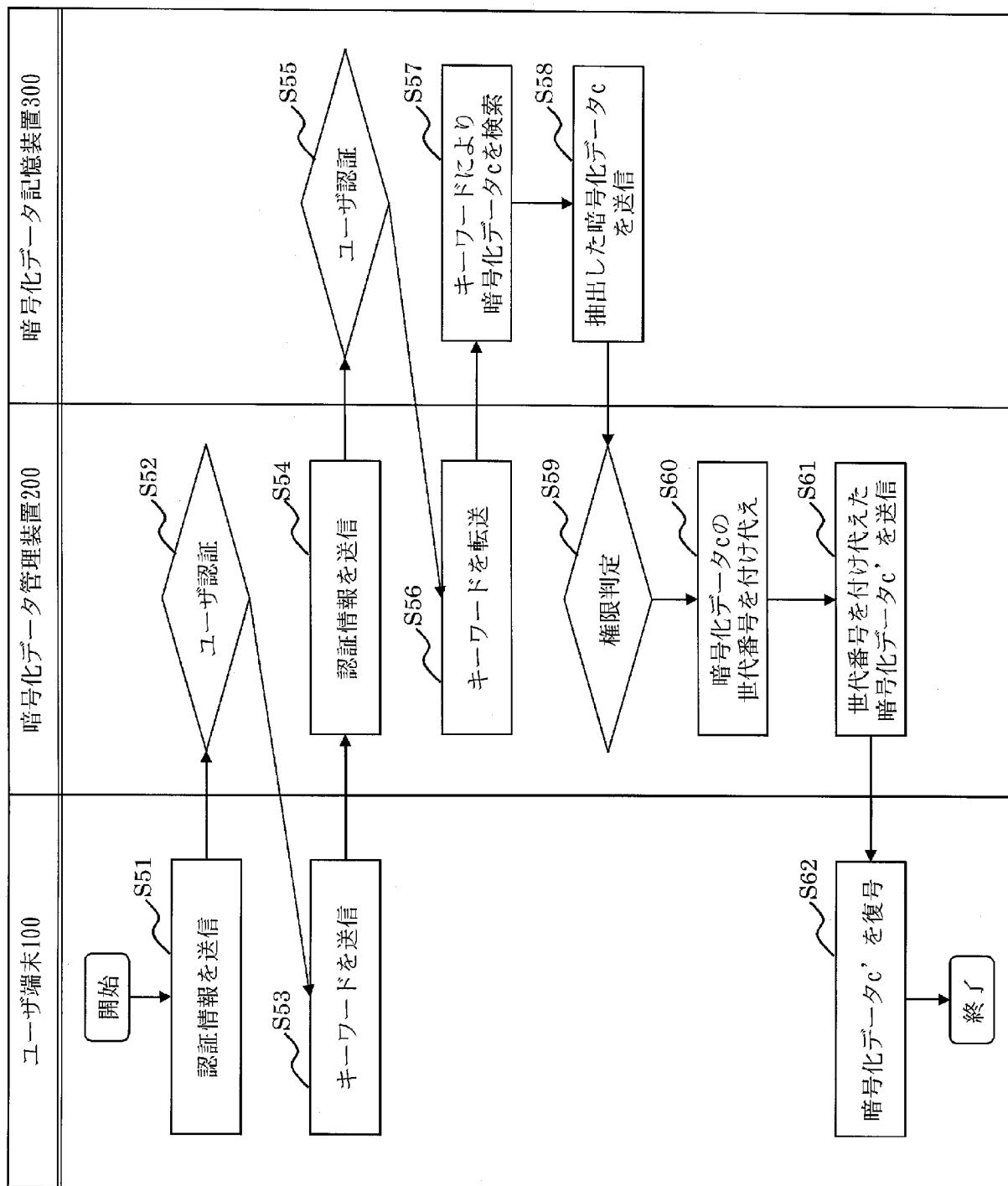
[図9]



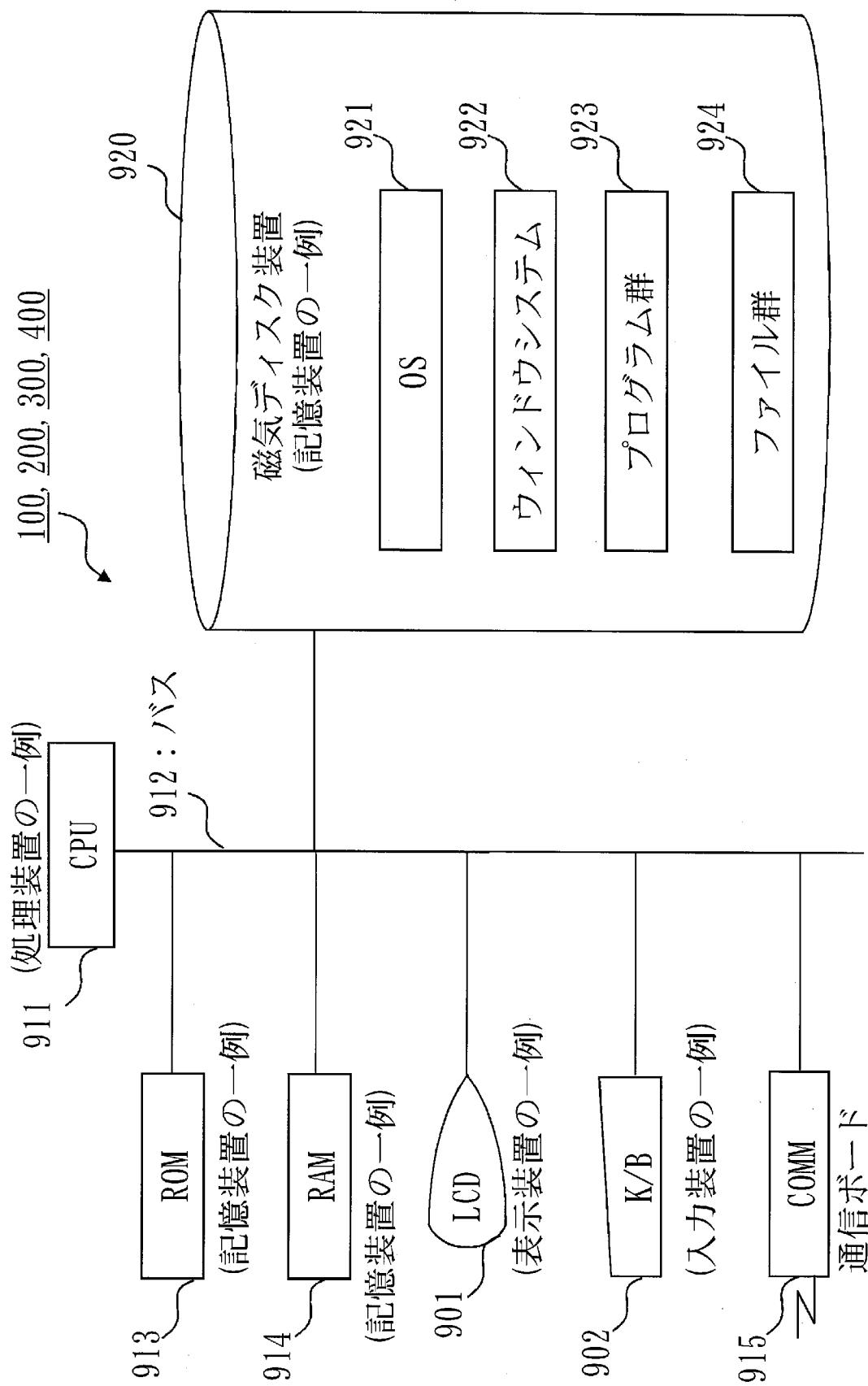
[図10]



[図11]



[図12]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/079519

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
H 04L9/08 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H 04L9/08

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo	Shinan	Koho	1922-1 996	Jitsuyo	Shinan	Toroku	Koho	1996-2012
Kokai	Jitsuyo	Shinan	1971-2012	Toroku	Jitsuyo	Shinan	Koho	1994-2012

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

JST Plus / JME DPlu s / J ST 7580 (JDreaml I)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Mitsuhirō Hatto et al., Searchable Publ i c-Key Encrypt ion for Hierarchical Systems with Adaptive Join / Leave of Members, 2011 Nen Symposium on Cryptography and Information Security Yokoshu CD-ROM, 25 January 2011 (25.01.2011), 4C2-5	1-11
A	WO 2011/086668 A1 (Mitsubishi Electric Corp.), 21 July 2011 (21.07.2011), paragraph [0412] (Family : none)	1-11
A	Ken'ichiro MUTO et al., "Joho Kagi Ango ni Okeru Kagi Kanri Hoshiki no Kento", 2011 Nen Symposium on Cryptography and Information Security Yokoshu CD-ROM, 25 January 2011 (25.01.2011), 2F1-4	1-11

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
13 January, 2012 (13.01.12)Date of mailing of the international search report
24 January, 2012 (24.01.12)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/079519

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Takuho MI TSUNAGA, "Implementation and Evaluation of Attribute Based Encryption with Revocation Function", Dai 73 Kai (Heisei 23 Nen) Zenkoku Taikai Koen Ronbun shu (3) Network Security, 02 March 2011 (02.03.2011), pages 3-443 to 3-444	1~11

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.CI. H04L9/08 (2006. 01) i

B. — 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.CI. H04L9/08

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-
日本国公開実用新案公報	1971-2
日本国実用新案登録公報	1996-
日本国登録実用新案公報	1994-2

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580 (JDreamII) 年

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Mitsuhiro Hattori et al, Searchable Public-Key Encryption for Hierarchical Systems with Adaptive Join/Leave of Members, 2011 年 喩号と情報セキュリティシンポジウム予稿集 CD-ROM, 2011. 01. 25, 4C2-5	1- 1 1
A	WO 2011/086668 A1 (三菱電機株式会社) 2011. 07. 21, 段落 [0412] (ファミリーなし)	1- 1 1

C 欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「U」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「F」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「R」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13. 01. 2012

国際調査報告の発送日

24. 01. 2012

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

松平 英

5S 3146

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

C (続き) . 関連すると認められる文献		関連する請求項の番号
引用文献のカテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	
A	武藤 健一郎 et al , 情報鍵暗号における鍵管理方式の検討 , 2011 年 暗号と情報セキュリティシンポジウム予稿集 CD-ROM , 2011. 01. 25, 2F1-4	1 - 1 1
A	満永 拓邦 Takuho Mitsunaga, 鍵失効機能を持つ属性ベース暗号の実装評価 , 第 73 回 (平成 23 年) 全国大会講演論文集 (3) ネットワークセキュリティ , 2011. 03. 02 , p. 3-443 ~3-444	1 - 1 1